

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第88期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社千葉興業銀行
【英訳名】	The Chiba Kogyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 青柳 俊一
【本店の所在の場所】	千葉市美浜区幸町2丁目1番2号
【電話番号】	千葉（043）243局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 田中 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目3番3号 堀留中央ビル5階 株式会社千葉興業銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）5695局1511番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 晝間 登
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉興業銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋堀留町2丁目3番3号 堀留中央ビル5階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	52,657	54,625	61,262	56,689	53,810
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	7,268	8,969	11,011	8,668	6,301
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	8,596	9,489	10,399	8,435	5,432
連結純資産額	百万円	113,389	126,188	121,995	105,811	124,750
連結総資産額	百万円	2,109,125	2,116,908	2,135,856	2,165,813	2,215,010
1株当たり純資産額	円	531.47	764.82	682.23	360.20	727.94
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	141.55	159.19	177.15	194.44	79.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	70.29	89.90	115.43	-	48.56
自己資本比率	%		5.91	5.66	4.83	5.56
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.76	9.46	10.19	9.47	9.78
連結自己資本利益率	%	7.85	7.95	8.44	7.47	4.76
連結株価収益率	倍	16.84	10.31	7.68	-	9.24
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	54,411	10,629	47,605	11,358	40,188
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	53,182	9,333	32,655	11,814	40,375
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,730	3,430	1,428	3,862	1,421
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	46,775	42,196	55,792	28,985	27,460
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,368 [1,054]	1,399 [1,096]	1,431 [1,044]	1,381 [1,080]	1,438 [1,101]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、一部の連結子会社を除き税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

- 4 . 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分) を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 . 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の 2 の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の 2 の規定に基づく平成 5 年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 . 平成20年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、連結当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7 . 平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	46,318	46,614	52,737	48,927	45,506
経常利益 (は経常損失)	百万円	7,141	8,400	10,158	9,086	5,943
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	8,439	9,176	9,755	8,683	5,430
資本金	百万円	57,941	57,941	57,941	57,941	57,941
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		50,722	50,722	50,722	50,722	50,722
		優先株式	優先株式	優先株式	優先株式	優先株式
		23,400	23,400	23,400	23,400	23,400
純資産額	百万円	111,953	123,469	118,643	102,074	120,697
総資産額	百万円	2,058,657	2,072,756	2,098,245	2,132,738	2,188,232
預金残高	百万円	1,857,083	1,875,412	1,902,901	1,940,794	2,007,015
貸出金残高	百万円	1,354,081	1,392,473	1,435,233	1,500,064	1,530,549
有価証券残高	百万円	464,439	456,083	458,662	446,728	504,255
1株当たり純資産額	円	503.13	730.34	635.22	308.45	676.00
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		-	-	-	-	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		第一回第一種 優先株式	第一回第一種 優先株式	第一回第一種 優先株式	第一回第一種 優先株式	第一回第一種 優先株式
		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		第二回第二種 優先株式	第二回第二種 優先株式	第二回第二種 優先株式	第二回第二種 優先株式	第二回第二種 優先株式
		104.00	104.00	104.00	104.00	104.00
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第三回第三種 優先株式	第三回第三種 優先株式	第三回第三種 優先株式	第三回第三種 優先株式	第三回第三種 優先株式		
45.15	45.15	45.15	45.15	45.15		
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	138.45	153.01	164.45	199.33	79.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	68.92	86.77	107.91	-	48.53
自己資本比率	%		5.95	5.65	4.78	5.51
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.67	9.38	10.05	9.31	9.55
自己資本利益率	%	7.98	8.12	8.05	6.74	4.59
株価収益率	倍	17.22	10.73	8.28	-	9.24

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
配当性向	%	-	-	-	-	-
従業員数	人	1,122	1,164	1,189	1,155	1,214
[外、平均臨時従業員数]		[864]	[905]	[874]	[906]	[921]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 第87期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 第87期(平成21年3月)の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

昭和27年1月	株式会社千葉興業銀行設立（昭和27年1月18日設立登記、資本金5,000万円、本店千葉市）
昭和45年12月	外国為替業務取扱開始
昭和47年3月	現本店竣工
昭和47年9月	東京証券取引所市場第二部上場
昭和48年8月	東京証券取引所市場第一部上場
昭和49年5月	事務センター竣工
昭和49年8月	預金オンライン稼働
昭和52年4月	為替オンライン稼働
昭和54年4月	千葉保証サービス株式会社（現・連結子会社 ちば興銀カードサービス株式会社）設立
昭和57年4月	金売買業務開始
昭和57年12月	千葉総合リース株式会社設立（現・連結子会社）
昭和58年2月	ちば興銀ユーシーカード株式会社（現・連結子会社 ちば興銀カードサービス株式会社）設立
昭和58年4月	国債等公共債の窓口販売業務開始
昭和58年6月	融資オンライン稼働
昭和59年8月	海外コルレス業務の認可を取得
昭和60年6月	国債等公共債のディーリング業務開始
昭和60年10月	日本銀行一般代理店業務開始（稲毛支店）
昭和61年1月	ちば興銀ビジネスサービス株式会社設立（現・連結子会社）
昭和62年7月	海外コルレス包括契約の認可を取得
昭和63年7月	ちば興銀ファイナンス株式会社設立
昭和63年9月	第一回国内無担保転換社債100億円発行
平成元年10月	ニューヨーク駐在員事務所開設
平成3年7月	ちば興銀コンピュータソフト株式会社設立（現・連結子会社）
平成7年7月	ちば興銀総合管理株式会社設立
平成10年6月	ニューヨーク駐在員事務所閉鎖
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年9月	第一回第一種優先株式50億円発行
平成12年3月	ちば興銀総合管理株式会社清算
平成12年8月	第二回第二種優先株式200億円発行
平成12年9月	第三回第三種優先株式600億25百万円発行
平成13年4月	損害保険窓口販売業務開始
平成14年2月	確定拠出年金（企業型年金）業務開始
平成14年9月	ちば興銀ファイナンス株式会社特別清算
平成14年10月	生命保険窓口販売業務開始
平成16年10月	基幹系システムのNTTデータ地銀共同センターへの移行
平成16年12月	証券仲介業務開始
平成21年1月	千葉保証サービス株式会社とちば興銀ユーシーカード株式会社が合併、商号をちば興銀カードサービス株式会社に変更（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に信用保証業務、クレジットカード業務及びリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務]

当行の本店ほか支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を積極的に取り組んでおり、総合的に銀行業務を展開しております。

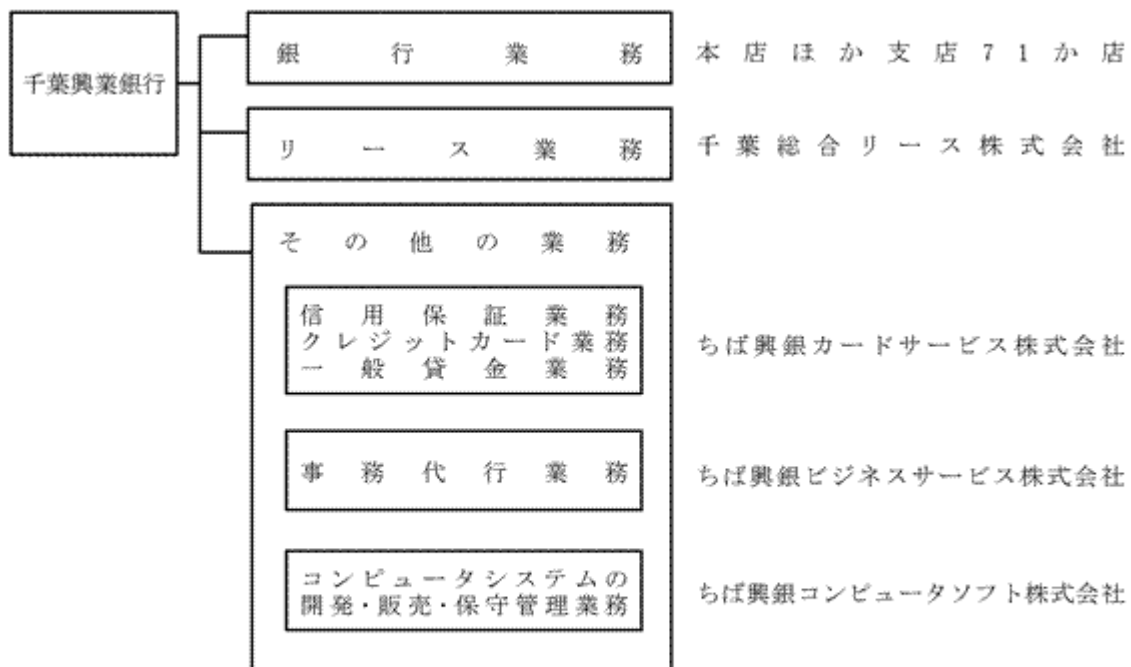
[リース業務]

連結子会社の千葉総合リース株式会社においては、リース業務を営んでおります。

[その他の業務]

その他の連結子会社においては、銀行に付随・従属する各種業務を受託しているほか、信用保証業務、クレジットカード業務、コンピュータシステムの開発・販売業務等を行い、当行グループの業務の充実に努めております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等 (人)	資金援助	営業上の取 引	設備の賃貸 借	業務提携
(連結子会社) ちば興銀カード サービス株式会 社	千葉市中央区	100	信用保証業務・ク レジットカード・ 一般貸金業務	所有 100.0 (-) [-]	2 (-)	-	預金取引 保証取引	提出会社よ り建物の一 部賃借	-
ちば興銀ビジネ スサービス株式 会社	千葉市美浜区	10	事務代行業務	100.0 (-) [-]	1 (-)	-	預金取引 事務代行	提出会社よ り建物の一 部賃借	-
千葉総合リース 株式会社	千葉市中央区	90	リース業務	26.1 (21.1) [50.0]	1 (-)	-	金銭貸借 預金取引 リース取引	-	-
ちば興銀コン ピュータソフト 株式会社	千葉市美浜区	30	コンピュータシス テムの開発・販売 ・保守管理業務	55.0 (50.0) [45.0]	- (-)	-	預金取引 システム開 発	提出会社よ り建物の一 部賃借	-
(その他の関係 会社) 株式会社みずほ フィナンシャル グループ(注 1)	東京都 千代田区	1,805,565	金融持株会社	被所有 20.8 (20.8) [0.0]	-	-	-	-	-

(注) 1. 当行は、株式会社みずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社となっております。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は株式会社みずほフィナンシャルグループであります。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5. 千葉総合リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、事業の種類別セグメントにおけるリース業務の経常収益の全てを占めているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	1,214 [921]	16 [7]	208 [173]	1,438 [1,101]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,086人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,214 [921]	37歳4月	14年7月	5,871

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員903人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、千葉興業銀行従業員組合と称し、組合員数は1,013人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。
5. 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員9人は従業員数に含まれております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、前年度における急速な悪化の状況から、次第に悪化のテンポが緩やかとなり、一部に持ち直しの動きが見られるようになりました。アジア向け輸出を中心とした輸出の持ち直し等を背景に生産活動が回復の兆しを見せるようになり、年末にかけては、企業収益も改善傾向となるなど、着実な持ち直しの状況となりました。しかしながら、デフレの深刻化や失業率が高水準で推移するなど雇用情勢の回復の遅れ等もあり、依然として厳しい状況が続いております。

当行が営業基盤とする千葉県経済につきましても個人消費や生産活動等において持ち直しの動きがあるものの、雇用情勢等は厳しい状況が続いており、引続き今後の動向には注視が必要です。

このような状況のもと、平成21～22年度の2ヵ年においては、新中期経営ビジョン「Change & Challenge21」に掲げた<Challenge 1：安定・持続的な成長への挑戦><Challenge 2：高い経営品質の実現への挑戦><Challenge 3：地域との強固なリレーション構築への挑戦>の3つの経営課題に基づく具体的な戦略施策を積極的に展開してまいりました。

その結果、当行グループの業績につきましては、次の通りとなりました。

業容面につきましては、預金残高は、個人預金等の増加により、平成21年3月末比651億円増加して2兆10億円となりました。貸出金残高は、お取引先へのリレーション強化、新規お取引の拡充に努めた結果、平成21年3月末比302億円増加して1兆5,252億円となりました。有価証券残高は、短中期債を中心に積増しを図り、平成21年3月末比577億円増加して5,038億円となりました。

損益面につきましては、経済状況に持ち直しの兆しが現れるなか、預金・貸出金とも堅調に推移しましたが、市場金利の低下による貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少し、また、有価証券利息配当金も減少するなど資金運用収益が減少したほか、投資信託販売の減少等に伴う役務取引等収益の減少等により経常収益は、前連結会計年度比28億78百万円減少し、538億10百万円となりました。経常費用は、金利低下に伴う預金利息の減少や市場環境の改善による有価証券の償却減少等を要因に475億9百万円と前連結会計年度比178億48百万円減少しました。これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比149億70百万円増加し、63億1百万円となりました。また、当期純利益は前連結会計年度比138億67百万円増加し、54億32百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況につきましては、銀行業務の経常収益は前連結会計年度比34億22百万円減少して454億91百万円、経常利益は前連結会計年度比150億28百万円増加して59億28百万円となりました。リース業務の経常収益は前連結会計年度比3億91百万円増加して77億40百万円、経常利益は前連結会計年度比1億63百万円増加して2億10百万円となりました。また、その他の業務の経常収益は前連結会計年度比61百万円減少して47億41百万円、経常利益は前連結会計年度比4億8百万円減少して4億17百万円となりました。

なお、連結自己資本比率（国内基準）は、平成21年3月末比0.31ポイント上昇して9.78%となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が71億円、貸出金の増加が302億円、預金の増加が651億円、コールローン等の減少が266億円あったことから、営業活動によるキャッシュ・フローは401億円（前連結会計年度比515億円増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有価証券の売却・償還による収入1,387億円、有価証券の取得による支出1,772億円、有形固定資産取得による支出11億円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは403億円（前連結会計年度比285億円減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金支払14億円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは14億円（前連結会計年度比24億円増加）となりました。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比15億円減少の274億円となりました。

当行及び連結子会社には「海外」の拠点がないため、以下の(1)部門別収支から(6)部門別有価証券の状況については、国内業務部門・国際業務部門に区分して記載しております。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門で322億円、国際業務部門で4億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で325億円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で46億円、国際業務部門で0.3億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で45億円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で1億円、国際業務部門で11億円となり、合計で12億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	33,186	758	301	33,643
	当連結会計年度	32,290	499	201	32,588
うち資金運用収益	前連結会計年度	38,755	1,030	648	39,138
	当連結会計年度	36,286	641	472	36,455
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,569	272	347	5,494
	当連結会計年度	3,996	142	271	3,866
役務取引等収支	前連結会計年度	4,876	48	64	4,763
	当連結会計年度	4,614	39	65	4,509
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,266	103	1,074	7,295
	当連結会計年度	7,870	101	1,127	6,844
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,389	152	1,010	2,531
	当連結会計年度	3,256	140	1,062	2,335
その他業務収支	前連結会計年度	6,985	4,335	-	11,320
	当連結会計年度	185	1,110	-	1,296
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,318	614	-	1,933
	当連結会計年度	1,145	1,110	-	2,255
うちその他業務費用	前連結会計年度	8,304	4,949	-	13,254
	当連結会計年度	959	0	-	959

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去については、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引を相殺消去しております。また資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を含めております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、貸出金及び有価証券を中心として、国内業務部門で2兆562億円、国際業務部門で411億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で2兆465億円となりました。資金運用勘定の利息は、国内業務部門で362億円、国際業務部門で6億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で364億円となりました。この結果、資金運用勘定の利回りは、国内業務部門で1.76%、国際業務部門で1.55%、内部取引による相殺消去後の合計で1.78%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金取引を中心として、国内業務部門で2兆18億円、国際業務部門で415億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で1兆9,928億円となりました。資金調達勘定の利息は、国内業務部門で39億円、国際業務部門で1億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で38億円となりました。この結果、資金調達勘定の利回りは、国内業務部門で0.19%、国際業務部門で0.34%、内部取引による相殺消去後の合計で0.19%となりました。

国内業務部門、国際業務部門別には、次に記載しているとおりであります。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,000,438	38,755	1.93
	当連結会計年度	2,056,207	36,286	1.76
うち貸出金	前連結会計年度	1,436,640	31,848	2.21
	当連結会計年度	1,476,738	29,806	2.01
うち商品有価証券	前連結会計年度	290	2	0.88
	当連結会計年度	222	2	1.17
うち有価証券	前連結会計年度	446,067	6,099	1.36
	当連結会計年度	447,290	6,019	1.34
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	45,483	226	0.49
	当連結会計年度	70,339	102	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	18,442	205	1.11
	当連結会計年度	12,812	82	0.64
資金調達勘定	前連結会計年度	1,942,885	5,569	0.28
	当連結会計年度	2,001,859	3,996	0.19
うち預金	前連結会計年度	1,901,834	4,896	0.25
	当連結会計年度	1,962,897	3,448	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,494	41	0.39
	当連結会計年度	12,344	19	0.15
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,249	5	0.43
	当連結会計年度	136	0	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	559	2	0.53
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	28,746	586	2.03
	当連結会計年度	26,481	521	1.96

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	43,580	1,030	2.36
	当連結会計年度	41,163	641	1.55
うち貸出金	前連結会計年度	272	11	4.10
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	37,871	852	2.25
	当連結会計年度	31,903	558	1.75
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,805	80	2.88
	当連結会計年度	7,246	36	0.49
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	728	21	3.01
	当連結会計年度	213	6	3.19
資金調達勘定	前連結会計年度	44,097	272	0.61
	当連結会計年度	41,545	142	0.34
うち預金	前連結会計年度	4,901	53	1.09
	当連結会計年度	6,296	15	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	249	5	2.02
	当連結会計年度	10	0	0.32
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

2. 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,044,018	56,232	1,987,786	39,786	648	39,138	1.96
	当連結会計年度	2,097,370	50,838	2,046,532	36,928	472	36,455	1.78
うち貸出金	前連結会計年度	1,436,912	10,627	1,426,285	31,859	178	31,681	2.22
	当連結会計年度	1,476,738	9,814	1,466,923	29,806	151	29,654	2.02
うち商品有価証券	前連結会計年度	290	-	290	2	-	2	0.88
	当連結会計年度	222	-	222	2	-	2	1.17
うち有価証券	前連結会計年度	483,938	754	483,184	6,952	301	6,651	1.37
	当連結会計年度	479,193	754	478,439	6,577	201	6,376	1.33
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	48,289	-	48,289	307	-	307	0.63
	当連結会計年度	77,586	-	77,586	138	-	138	0.17
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	19,171	5,947	13,223	227	15	212	1.60
	当連結会計年度	13,025	5,063	7,962	89	9	80	1.00
資金調達勘定	前連結会計年度	1,986,982	55,684	1,931,298	5,842	347	5,494	0.28
	当連結会計年度	2,043,404	50,595	1,992,809	4,138	271	3,866	0.19
うち預金	前連結会計年度	1,906,736	6,153	1,900,582	4,950	15	4,935	0.25
	当連結会計年度	1,969,193	5,574	1,963,619	3,463	9	3,454	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,494	-	10,494	41	-	41	0.39
	当連結会計年度	12,344	-	12,344	19	-	19	0.15
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,498	-	1,498	10	-	10	0.70
	当連結会計年度	147	-	147	0	-	0	0.14
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	559	-	559	2	-	2	0.53
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	28,746	10,627	18,119	586	152	434	2.39
	当連結会計年度	26,481	9,814	16,666	521	151	369	2.21

(注) 1. 相殺消去については、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引を相殺消去しております。また資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を含めております。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門で78億円、国際業務部門で1億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で68億円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門で32億円、国際業務部門で1億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で23億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,266	103	1,074	7,295
	当連結会計年度	7,870	101	1,127	6,844
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,095	-	2	1,092
	当連結会計年度	1,008	-	2	1,005
うち為替業務	前連結会計年度	1,863	94	3	1,954
	当連結会計年度	1,777	93	2	1,868
うち証券関連業務	前連結会計年度	396	-	-	396
	当連結会計年度	282	-	-	282
うち代理業務	前連結会計年度	585	-	-	585
	当連結会計年度	668	-	-	668
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	243	-	0	243
	当連結会計年度	233	-	0	233
うち保証業務	前連結会計年度	1,570	7	1,009	568
	当連結会計年度	1,718	5	1,062	662
役務取引等費用	前連結会計年度	3,389	152	1,010	2,531
	当連結会計年度	3,256	140	1,062	2,335
うち為替業務	前連結会計年度	370	18	1	387
	当連結会計年度	354	17	-	372

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去については、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引を相殺消去しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,934,929	5,864	4,828	1,935,965
	当連結会計年度	1,999,114	7,901	5,940	2,001,075
うち流動性預金	前連結会計年度	947,022	-	2,628	944,394
	当連結会計年度	976,503	-	2,490	974,012
うち定期性預金	前連結会計年度	980,053	-	2,200	977,853
	当連結会計年度	1,015,437	-	3,450	1,011,987
うちその他	前連結会計年度	7,853	5,864	-	13,718
	当連結会計年度	7,173	7,901	-	15,074
譲渡性預金	前連結会計年度	34,440	-	-	34,440
	当連結会計年度	4,890	-	-	4,890
総合計	前連結会計年度	1,969,369	5,864	4,828	1,970,405
	当連結会計年度	2,004,004	7,901	5,940	2,005,965

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 相殺消去については、当行と連結子会社の内部取引は相殺消去しております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,495,015	100.00
製造業	153,609	10.27
農業	4,626	0.31
林業	6	0.00
漁業	92	0.01
鉱業	2,648	0.18
建設業	90,332	6.04
電気・ガス・熱供給・水道業	8,150	0.55
情報通信業	4,825	0.32
運輸業	44,623	2.98
卸売・小売業	191,904	12.84
金融・保険業	63,163	4.22
不動産業	268,388	17.95
各種サービス業	199,835	13.37
地方公共団体	25,083	1.68
その他	437,724	29.28
特別国際金融取引勘定分	-	-
政府等	-	-
金融機関	-	-
その他	-	-
合計	1,495,015	

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,525,275	100.00
製造業	163,561	10.72
農業, 林業	4,464	0.29
漁業	87	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,761	0.18
建設業	90,064	5.91
電気・ガス・熱供給・水道業	7,886	0.52
情報通信業	4,487	0.29
運輸業, 郵便業	54,110	3.55
卸売業, 小売業	188,848	12.38
金融業, 保険業	57,290	3.76
不動産業, 物品賃貸業	285,841	18.74
各種サービス業	167,662	10.99
地方公共団体	25,355	1.66
その他	472,852	31.00
特別国際金融取引勘定分	-	-
政府等	-	-
金融機関	-	-
その他	-	-
合計	1,525,275	

- (注) 1. 「国内」とは当行及び連結子会社であります。
2. 当行と連結子会社との間の内部取引は相殺消去しております。
3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	191,104	-	-	191,104
	当連結会計年度	223,011	-	-	223,011
地方債	前連結会計年度	31,848	-	-	31,848
	当連結会計年度	33,609	-	-	33,609
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	132,771	-	-	132,771
	当連結会計年度	152,209	-	-	152,209
株式	前連結会計年度	17,010	-	754	16,256
	当連結会計年度	18,885	-	754	18,131
その他の証券	前連結会計年度	41,750	32,421	-	74,171
	当連結会計年度	45,340	31,559	-	76,900
合計	前連結会計年度	414,485	32,421	754	446,152
	当連結会計年度	473,055	31,559	754	503,860

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3. 相殺消去については、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引を相殺消去しております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	25,703	36,777	11,074
経費 (除く臨時処理分)	24,411	24,029	382
人件費	10,330	10,522	192
物件費	12,787	12,261	526
税金	1,293	1,244	49
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,291	12,747	11,456
のれん償却額	-	-	-
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	1,291	12,747	11,456
一般貸倒引当金繰入額	338	231	569
業務純益	1,630	12,516	10,886
うち債券関係損益	12,145	89	12,234
臨時損益	10,717	6,572	4,145
株式関係損益	5,360	1,301	4,059
不良債権処理損失	4,992	4,562	430
貸出金償却	3,653	2,988	665
個別貸倒引当金繰入額	1,231	1,290	59
その他の債権売却損等	107	283	176
その他臨時損益	364	708	344
経常利益 (は経常損失)	9,086	5,943	15,029
特別損益	953	797	156
うち固定資産処分損益	53	134	81
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)	8,133	6,741	14,874
法人税、住民税及び事業税	55	52	3
法人税等調整額	494	1,259	765
法人税等合計	549	1,311	762
当期純利益 (は当期純損失)	8,683	5,430	14,113

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役員取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	8,660	8,807	147
退職給付費用	1,296	1,506	210
福利厚生費	192	174	18
減価償却費	1,533	1,616	83
土地建物機械賃借料	2,483	2,287	196
営繕費	65	55	10
消耗品費	320	286	34
給水光熱費	233	206	27
旅費	22	23	1
通信費	241	236	5
広告宣伝費	201	185	16
租税公課	1,293	1,244	49
その他	8,608	8,298	310
計	25,154	24,928	226

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.93	1.76	0.17
(イ) 貸出金利回	2.21	2.01	0.20
(ロ) 有価証券利回	1.36	1.34	0.02
(2) 資金調達原価	1.51	1.37	0.14
(イ) 預金等利回	0.25	0.17	0.08
(ロ) 外部負債利回	2.60	2.48	0.12
(3) 総資金利鞘	-	0.39	0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	1.00	10.79	9.79
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入 前)	1.00	10.79	9.79
業務純益ベース	1.26	10.59	9.33
当期純利益ベース	6.74	4.59	11.33

4. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	1,940,794	2,007,015	66,221
預金 (平残)	1,906,736	1,969,193	62,457
貸出金 (未残)	1,500,064	1,530,549	30,485
貸出金 (平残)	1,432,474	1,472,794	40,320

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	1,551,243	1,596,432	45,189
法人	389,550	410,583	21,033
合計	1,940,794	2,007,015	66,221

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	468,429	498,598	30,169
住宅ローン残高	453,037	484,576	31,539
その他ローン残高	15,392	14,021	1,371

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,231,486	1,265,491	34,005
総貸出金残高	百万円	1,500,064	1,530,549	30,485
中小企業等貸出金比率	/ %	82.09	82.68	0.59
中小企業等貸出先件数	件	74,399	74,752	353
総貸出先件数	件	74,648	75,014	366
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.66	99.65	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であり、

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	63	222	70	285
保証	484	26,571	465	23,671
計	547	26,793	535	23,957

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	5,556	4,368,019	5,444	4,039,063
	各地より受けた分	7,887	4,279,733	7,992	3,992,864
代金取立	各地へ向けた分	77	176,424	64	129,322
	各地より受けた分	3	2,739	2	2,468

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	748	636
	買入為替	117	123
被仕向為替	支払為替	509	561
	取立為替	30	28
合計		1,406	1,349

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日 金額(百万円)	平成22年3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	57,941	57,941
	うち非累積的永久優先株	32,517	32,517
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	32,792	32,792
	利益剰余金	25,058	29,071
	自己株式()	60	63
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	1,620	1,520
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	1,082	1,289
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	1,570	1,424
計 (A)	113,624	118,087	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	4,910	5,526
	負債性資本調達手段等	6,340	5,500
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,340	5,500
	計	11,250	11,026
うち自己資本への算入額 (B)	11,250	11,026	
控除項目	控除項目(注4) (C)	154	200
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	124,720	128,913

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,201,255	1,210,711
	オフ・バランス取引等項目	37,557	31,552
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,238,812	1,242,263
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	76,821	75,162
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,145	6,012
	計(E) + (F) (H)	1,315,633	1,317,425
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.47	9.78
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		8.63	8.96

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	57,941	57,941
	うち非累積的永久優先株	32,517	32,517
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	32,792	32,792
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	2,155	2,439
	その他利益剰余金	20,282	24,009
	その他	-	-
	自己株式（ ）	60	62
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	1,419	1,419
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 （ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 （ ）	1,542	1,424
	計（ A ）	110,150	114,276
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資 証券（注1）	-	-
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証 券	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差 額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	4,429	4,661
	負債性資本調達手段等	6,340	5,500
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注 3）	6,340	5,500
	計	10,769	10,161
うち自己資本への算入額 （ B ）	10,769	10,161	
控除項目	控除項目（注4） （ C ）	154	199
自己資本額	（ A ） + （ B ） - （ C ） （ D ）	120,765	124,238

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,185,682	1,196,595
	オフ・バランス取引等項目	37,554	31,547
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,223,237	1,228,142
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	73,787	72,212
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,903	5,777
	計(E) + (F) (H)	1,297,025	1,300,355
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.31	9.55
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		8.49	8.78

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	130	112
危険債権	351	308
要管理債権	52	58
正常債権	15,012	15,350

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行は、新中期経営ビジョン『Change & Challenge21』に基づき、《Challenge 1：安定・持続的な成長への挑戦》《Challenge 2：高い経営品質の実現への挑戦》《Challenge 3：地域との強固なリレーション構築への挑戦》の3つの経営課題に取り組んでまいります。

《Challenge 1》

お客さまのニーズがますます多様化・高度化するなか、営業展開の強化による強固な収益基盤の構築を目指し、平成22年4月より、営業推進体制を「エリア営業体制」から「店質区分（グループ）別運営体制」へ変更しました。同一地域内の営業店を一つの営業単位とし、総合的・全般的な営業戦略の展開にもとづく営業推進体制（「エリア営業体制」）から、それぞれの顧客層・マーケット等取引基盤に着目した店質別・個店別のより鋭敏な戦略展開に重点を置いた営業推進体制（「店質区分（グループ）別運営体制」）に変更し、さらなる営業力・収益力の強化を図り、高品質なソリューションの提供を可能とすることで、「お客さまと共に成長し続ける銀行」を目指してまいります。

《Challenge 2》

銀行の持つ高い公共性、社会的責任の重さに対する認識のもと、お客さまからの信頼を揺るぎないものとするため、強固なコンプライアンス態勢を構築するとともに、市場リスク管理の高度化等、リスクマネジメントの強化・経営ガバナンスの強化に取り組んでまいります。また、これまで以上に敏速にお客さまの声を新商品開発やサービスの改善に反映させる体制を構築し、さらなるお客さま満足度の向上に取り組むとともに、お客さま保護等に関する管理態勢の一層の強化等、具体的施策の実行を通じて高い経営品質を実現し、「お客さまに信頼される銀行」を目指してまいります。

《Challenge 3》

地域金融機関として地域密着型金融を継続的に推進していくことが、当行の経営理念である『地域とともに、お客さまのために、「親切」の心で』にかなうものと考え、地域の中小企業のお客さま・個人事業主のお客さま、および個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えし、円滑な資金供給に努めるとともに、新商品開発等サービスの向上に努めてまいりましたが、今後とも、地域密着型金融の恒常的取組みにより、地域との強固なリレーションを構築し、「千葉県発展に貢献できる銀行」を目指してまいります。

当行は、これら経営課題への取組みを通じて、《真のリテールバンクへの変革》《CS・ES、人材重視の経営》《従来以上の県内重視の体制構築》の3つのChange（変革）を実現し、より多くのお客さまにMy Bankとして選んでいただける『お客さまのMy Bank』を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業等に関するリスク要因となりうる主な事項は以下のとおりであります。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 主として財務面に係るリスク

不良債権処理等に係るリスク

景気の低迷、取引先の業況悪化、不動産価格の下落等による担保・保証価値の下落等によって、与信関係費用の更なる計上等の追加的損失が発生する可能性があります。

保有資産等に係るリスク（市場リスク）

株価・金利動向により、保有有価証券に係る評価損・売却損等の追加的損失が発生する可能性があります。

(2) 事業戦略や業務運営に係るリスク（事業・競争戦略リスク、オペレーショナルリスク）

業務範囲の拡大に伴う新たなリスクの発生

規制緩和により新しい分野へ業務範囲を広げており、経験したことのない新たなリスクに直面する可能性があります。

重大な事務リスクの発生

不適切な事務処理、あるいは事務処理上の事故等により、業務運営に影響を及ぼす恐れがあります。

個人情報等の漏洩

多くのお客様との取引を通じて多量の個人情報を保有しており、コンピュータシステムへの外部からの不正侵入や事故等により、個人情報や経営情報が外部に漏洩した場合、信用を失墜し業務運営に影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 金融業界を取り巻く諸環境の変化に係るリスク

法律、会計制度や規制の改正

法律、規則、会計制度、実務慣行等に従って業務を遂行しており、これらの改正や運用方針の変更により、業務運営に影響を及ぼす恐れがあります。

金融業界の競争激化

規制緩和等により他業種から金融業への参入が可能となり、金融業界の競争が激化する恐れがあります。

災害等の発生

主要な事業拠点やシステム拠点がある地域において、大規模地震等の災害等が発生した場合、業務運営に支障を来す恐れがあります。

風説・風評の発生

銀行業は預金者等お客様からの信用を基礎としているため、事実に基づかない風説・風評が発生した場合、業務運営に影響を及ぼす恐れがあります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	33,643	32,588	1,055
資金運用収益	39,138	36,455	2,683
資金調達費用	5,494	3,866	1,628
役務取引等収支	4,763	4,509	254
役務取引等収益	7,295	6,844	451
役務取引等費用	2,531	2,335	196
その他業務収支	11,320	1,296	12,616
その他業務収益	1,933	2,255	322
その他業務費用	13,254	959	12,295
連結業務粗利益(= + +)	27,085	38,394	11,309
営業経費	25,389	25,133	256
その他経常収支	10,363	6,959	3,404
うち株式等関係損益	5,360	1,301	4,059
その他経常収益	8,322	8,254	68
その他経常費用	18,686	15,213	3,473
うち貸倒償却引当費用	5,627	5,713	86
経常利益(は経常損失) (= - +)	8,668	6,301	14,969
特別損益	1,267	812	455
特別利益	1,320	948	372
特別損失	53	135	82
税金等調整前当期純利益(は税金等調 整前当期純損失)(= +)	7,400	7,114	14,514
法人税等合計	770	1,474	704
少数株主利益	263	207	56
当期純利益(は当期純損失) (= - -)	8,435	5,432	13,867

主な収支

資金運用収支は、貸出金利息が減少したことを主要因に、前連結会計年度比10億円減少して325億円となりました。

役務取引等収支は、投資信託販売手数料の減少等により、前連結会計年度比2億円減少して45億円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益の改善等により、前連結会計年度比126億円増加して12億円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比113億円増加して383億円となりました。

経常利益

営業経費は、前連結会計年度比2億円減少して、251億円となりました。

株式等関係損益は、株式等償却の減少により、前連結会計年度比40億円改善して13億円となりました。

貸倒償却引当費用は、厳格な自己査定を実施した結果、前連結会計年度並みの57億円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比149億円増加して63億円となりました。

当期純利益

経常利益が前連結会計年度比149億円増加しましたが、特別利益が減少したこと等から、当期純利益は前連結会計年度比138億円増加して54億円となりました。

(2) 財政状態の分析

貸出金

貸出金残高は、お取引先へのリレーション強化、新規お取引の拡充に努めた結果、平成21年3月末比302億円増加して1兆5,252億円となりました。

有価証券

有価証券残高は、短中期債を中心に積増しを図り、平成21年3月末比577億円増加して5,038億円となりました。

預金

預金残高は、個人預金等の増加により、平成21年3月末比651億円増加して2兆10億円となりました。

純資産の部

純資産の部合計は、当期純利益の計上等から利益剰余金が増加し、また、その他有価証券評価差額金の増加もあり、1,247億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が71億円、貸出金の増加が302億円、預金の増加が651億円、コールローン等の減少が266億円あったことから、営業活動によるキャッシュ・フローは401億円（前連結会計年度比515億円増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券の売却・償還による収入1,387億円、有価証券の取得による支出1,772億円、有形固定資産取得による支出11億円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは403億円（前連結会計年度比285億円減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金支払14億円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは14億円（前連結会計年度比24億円増加）となりました。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比15億円減少の274億円となりました。

(4) 連結自己資本比率（国内基準）

自己資本額は、当期純利益の計上等から、平成21年3月末比41億円増加して1,289億円となりました。

リスク・アセット等は、貸出金の増加等から、平成21年3月末比17億円増加して1兆3,174億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率（国内基準）は、平成21年3月末比0.31ポイント上昇して9.78%となり、連結Tier 1比率は、平成21年3月末比0.33ポイント上昇して8.96%となりました。

	前連結会計年度末 (%) (A)	当連結会計年度末 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
連結自己資本比率（国内基準）	9.47	9.78	0.31
Tier 1比率	8.63	8.96	0.33

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社は、当行を中心に、お客様へのご便宜を一層図るため、店舗の機能性向上など諸設備の更新・保守に努めております。また、事務の合理化・事務の多様化に対処するための投資を行っております。

銀行業務では、当連結会計年度において、事務機械を中心に1,687百万円の設備投資を行いました。リース業務では、30百万円、その他の業務では、6百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	リース資産	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行		本店他70か店	千葉県 千葉市 美浜区他	店舗	56,112 (23,996)	10,724	5,847	836	969	18,378	1,163
		東京支店	東京都 中央区	店舗	- (-)	-	66	-	24	90	25
		事務センター	千葉県 千葉市 美浜区	事務・配 送セン ター	- (-)	-	324	-	128	453	26
		社宅他4か所	千葉県 千葉市 美浜区他	社宅・寮 ・厚生施 設	2,097 (1,908)	14	75	-	0	90	-

リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	リース資産	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	千葉総合 リース株 式会社		千葉県 千葉市 中央区	事務機械 等	- (-)	-	-	6	39	46	16

その他の業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	リース資産	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	ちば興銀 ビジネス サービス 株式会社 他2社		千葉県 千葉市 美浜区他	事務機械 等	- (-)	-	1	6	11	19	208

(注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。

2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,810百万円であります。

3. 当行のその他の有形固定資産は、事務機械314百万円、その他808百万円であります。

4. 当行の両替業務を主とした成田空港出張所、店舗外現金自動設備106か所は上記に含めて記載しております。

5. 上記には、関連会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

千葉県千葉市 建物 84百万円

6. ちば興銀ビジネスサービス(株)、ちば興銀カードサービス(株)、ちば興銀コンピュータソフト(株)の設備は僅少のため、一括で記載してあります。なお、その主なものは事務機械、車両であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年 月
						総額	既支払額			
当行	支店	千葉県 印西市	取得	銀行業務	店舗用地	256	170	自己資金	平成20年3月	平成22年7月
	本店 他	千葉県 千葉市 美浜区他	新設入替	銀行業務	事務機械	107	-	自己資金	-	-

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 事務機械の主なものは平成23年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,750,000
第一種優先株式	1,250,000
第二種優先株式	5,000,000
第三種優先株式	35,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,722,045	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1
第一回第一種優先株式 (行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)	1,250,000	同左	-	(注)2、5
第二回第二種優先株式	5,000,000	同左	-	(注)3、5
第三回第三種優先株式 (行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)	17,150,000	同左	-	(注)4、5
計	74,122,045	同左		

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(注)2. 第一回第一種優先株式については、当行普通株式の終値の平均値に基づき転換価額を算出していることから、株価の下落により、転換により発行すべき普通株式数が増加する場合があります。転換価額は、転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値により算出され、毎年9月18日に有効な転換価額を下回る場合に修正されます。但し、転換価額の下限は1,000円であります。(下記「6. 普通株式への転換」参照)なお、現在の転換価額は下限の1,000円であるため確定しております。また、下記「3. 優先株式の消却」に記載のとおり、当行はいつでも優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる旨定めております。

当該優先株式の権利の行使に関する事項、及び当行の株券の売買に関する事項について、当該優先株式所有者との間において特段の取決めはありません。

第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株式の株主(以下「優先株主」という。)に対し、普通株式に先立ち優先株式1株につき100円の優先配当金を支払う。ただし、当該3月31日に終了する営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。また、平成11年9月30日を基準日とする優先中間配当金については支払わず、平成12年3月31日を基準日とする優先配当金については、1株につき53円82銭を支払う。

(2) 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(4) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち優先株式1株につき50円の優先中間配当を支払う。

2. 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4,000円を支払う。優先株主に対しては、前記の4,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 優先株式の消却

当行はいつでも優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

4. 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

5. 株式の併合または分割、新株引受権等

当銀行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、優先株式については株式の併合または分割を行わない。また優先株主には新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

6. 普通株式への転換

(1) 転換を請求し得べき期間

平成12年9月18日から平成22年9月16日までとする。ただし、当行株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日（以下「基準日」という。）を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(2) 転換の条件

優先株式は下記の転換の条件で、当行の額面普通株式（以下「普通株式」という。）に転換することができる。

当初転換価額

当初転換価額は、平成12年9月18日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所の当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当初転換価額の下限は1,000円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成13年9月18日から平成21年9月18日までの毎年9月18日（以下、それぞれ「転換価額修正日」という。）における時価が当該転換価額修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は、当該転換価額修正日以降時価に修正されるものとする。

ただし、当該時価が1,000円を下回るときは、1,000円を修正転換価額とする。

この場合に使用する時価は、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

転換価額（下限転換価額を含む。）は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の計算により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

ただし、上記の算式により計算される転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、普通株式の額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

7. 一斉転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日（以下一斉転換日とい

う。)をもって、優先株式1株の払込金相当額をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

ただし、当該時価が普通株式の額面金額または1,000円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

8. 期中転換または一斉転換があった場合の取扱

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の株主配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

9. 転換により発生する単位未満株式の買取

優先株式の転換により単位未満株式が発生する場合、当行は、商法に定める単位未満株式の買取請求がなされたものとしてこれを買取る。

なお、第一回第一種優先株式の内容は、平成22年6月29日に次のとおり変更されております。

提出日現在第一回第一種優先株式の取得及び普通株式の交付はありません。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金

毎年3月31日現在の第一種の優先株式の株主(以下第一種の優先株主という)に対し、普通株式の株主(以下普通株主という)に先立ち第一種の優先株式1株につき100円の優先配当金を支払う。ただし、当該3月31日に終了する事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。また、平成11年9月30日を基準日とする優先中間配当金については支払わず、平成12年3月31日を基準日とする優先配当金については、1株につき53円82銭を支払う。

(2) 非累積条項

ある事業年度において、第一種の優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

第一種の優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(4) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の第一種の優先株主に対し、普通株主に先立ち第一種の優先株式1株につき50円の優先中間配当を支払う。

2. 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、第一種の優先株主に対し、普通株主に先立ち、第一種の優先株式1株につき4,000円を支払う。第一種の優先株主に対しては、前記の4,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 第一種の優先株式の消却

当行はいつでも第一種の優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

4. 議決権

第一種の優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

5. 第一種の優先株式の併合または分割、株式の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、第一種の優先株式については株式の併合または分割を行わない。また、第一種の優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利、新株予約権付社債の割当てを受ける権利または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えない。

6. 取得請求権

第一種の優先株主は、下記(1)に定める取得を請求することができる期間中、当行に対して、自己の有する第一種の優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当行は、第一種の優先株主が取得の請求をした第一種の優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める財産を当該第一種の優先株主に対して交付するものとする。

(1) 第一種の優先株主の取得を請求することができる期間

平成12年9月18日から平成26年9月16日までとする。ただし、当行株主総会において権利を行使すべき

株主を確定するための基準日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会の日までの期間を除く。

(2) 取得と引換えに交付すべき財産

当行は、第一種の優先株式の取得と引換えに、第一種の優先株主が取得の請求をした第一種の優先株式数に第一種の優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第一種の優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される）を乗じた額を下記(3)ないし下記(5)に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、第一種の優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

(3) 当初取得価額

当初取得価額は、平成12年9月18日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所の当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数は除く）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当初取得価額の下限は、1,000円とする。

(4) 取得価額の修正

取得価額は、平成13年9月18日から平成25年9月18日までの毎年9月18日（以下それぞれ取得価額修正日という）における時価が当該取得価額修正日に有効な取得価額を下回る場合には、取得価額は、当該取得価額修正日以降時価に修正されるものとする。

ただし、当該時価が1,000円（以下下限取得価額という）を下回るときは、下限取得価額に修正されるものとする。

この場合に使用する時価は、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数は除く）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(5) 取得価額の調整

イ. 第一種の優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額（下限取得価額を含む）を次に定める算式（以下取得価額調整式という）により調整する（以下調整後の取得価額を調整後取得価額という）。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

()取得価額調整式に使用する1株当たり時価（本(5)八.(i)に定義する。以下本(5)において同じ）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む）（ただし、当行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(5)において同じ）、その他の証券（以下取得請求権付株式等という）、または当行の普通株式の交付と引換えに当行が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権、その他の証券（以下取得条項付株式等という）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く）

調整後取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

()株式の分割をする場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当行の自己株式である普通株式について増加する普通株式数を除く）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

()取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る価額（本(5)二.に定義する意味を有する。以下本()および本(5)八.()において同じ）をもって当行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む）

調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下価額決定日という）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合

において、決定された価額が取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- ロ. 本(5)イ.(i)ないし()に掲げる場合のほか、株式の併合、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額（下限取得価額を含む）の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額（下限取得価額を含む）に変更される。

八.

- ()取得価額調整式に使用する「1株当たり時価」は、調整後取得価額を適用する日（以下調整日という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する）とする。
- ()取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整日の前日において有効な取得価額とする。
- ()取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日（本(5)イ.(i)ないし()）に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まないの、基準日がない場合は調整日の1ヶ月前の日の、当行の発行済普通株式数（自己株式である普通株式数を除く）に当該取得価額の調整の前に本(5)イ.およびロ.に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数を加えたものとする。
- ()取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、本(5)イ.(i)の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は0円）（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、本(5)イ.()の場合には0円、本(5)イ.()の場合には価額とする。
- 二. 本(5)イ.()および本(5)八.()において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式数で除した金額をいう。
- ホ. 本(5)イ.(i)ないし()において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、本(5)イ.(i)ないし()の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。
- ヘ. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる時は、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

7. 金銭を対価とする取得条項

- (1) 当行は、平成22年9月18日以降、取締役会が別に定める日（以下取得日という）が到来したときは、法令上可能な範囲で、第一種の優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。この場合、当行は、かかる優先株式を取得すると引換えに、下記(2)に定める財産を第一種の優先株主に対して交付するものとする。なお、第一種の優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による、取得日の決定後も上記6.に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。
- (2) 当行は、第一種の優先株式の取得と引換えに、第一種の優先株式1株につき、第一種の優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第一種の優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される）に経過優先配当金相当額（取得日において、取得日の属する事業年度の初日（同日を含む）から取得日（同日を含む）までの日数に100円を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する）をいう。ただし、取得日の属する事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする）を加えた額の金銭を交付する。

8. 一斉取得

当行は、平成26年9月16日までに当行に取得されていない第一種の優先株式の全てを、平成26年9月17日（以下一斉取得日という）をもって取得する。この場合、当行は、かかる第一種の優先株式を取得すると引換えに、各第一種の優先株主に対し、その有する第一種の優先株式数に第一種の優先株式1株当たりの払込金相当額（ただし、第一種の優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される）を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付するものとする。上記「一斉取得価額」は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する）とする。

ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が1,000円を下回るときは、一斉取得価額は1,000円とする。第一種の優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

9. 取得請求または一斉取得により発生する単元未満株式の買取り

第一種の優先株式の取得請求または一斉取得により単元未満株式が発生する場合、当行は、会社法に定める単元未満株式の買取請求がなされたものとしてこれを買取る。

(注) 3. 第二回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金の額

毎年3月31日現在の本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株式に先立ち本優先株式1株につき104円の優先配当金を支払う。ただし、平成12年8月15日から平成13年3月31日までの229日間に対する優先配当金については、本優先株式1株につき65円25銭を支払う。

(2) 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(4) 優先中間配当金の額

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき52円の優先中間配当金を支払う。ただし、平成12年度においては中間配当は行わず、優先配当金のみの支払とする。

2. 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき4,000円を支払う。本優先株主に対しては、前記の4,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 優先株式の消却

(1) 当行はいつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(2) 当行は、平成19年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき4,000円で本優先株式の全部または一部を償還することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。

4. 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

5. 株式の併合または分割、新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式については株式の併合または分割を行わない。また本優先株主には新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

6. 普通株式への転換

本優先株主は、普通株式への転換請求権を有しない。また、普通株式への一斉転換も行われぬ。

(注) 4. 第三回第三種優先株式については、当行普通株式の終値の平均値に基づき転換価額を算出していることから、株価の下落により、転換により発行すべき普通株式数が増加する場合があります。転換価額は、転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値により算出され、毎年9月30日に修正されます。但し、転換価額の下限は1,014円であります。(下記「7. 普通株式への転換」参照) また、下記「4. 本優先株式の消却」に記載のとおり、当行はいつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる旨定めております。

当該優先株式の権利の行使に関する事項、及び当行の株券の売買に関する事項について、当該優先株式所有者との間において特段の取決めはありません。

提出日現在第三回第三種優先株式の普通株式への転換はありません。

第三回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金の額

毎年3月31日現在の本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき45円15銭の優先配当金を支払う。ただし、平成12年9月30日から平成13年3月31日までの183日間に対する優先配当金については、本優先株式1株につき22円64銭を支払う。

(2) 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(4) 優先中間配当金の額

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき22円57銭の優先中間配当金を支払う。ただし、平成12年度においては、中間配当は行わず、優先配当金のみの支払とする。

2. 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3,500円を支払う。本優先株主に対しては、前記の3,500円のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、当行の発行する各種の優先株式と同順位とする。

4. 本優先株式の消却

当行はいつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

5. 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

6. 株式の併合または分割、新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式については株式の併合または分割を行わない。また本優先株主には新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

7. 普通株式への転換

(1) 転換を請求し得べき期間

平成14年9月30日から平成26年3月30日までとする。

ただし、当行株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日（以下「基準日」という。）を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(2) 転換の条件

本優先株式は下記の転換の条件で、当行の額面普通株式（以下「普通株式」という。）に転換することができる。

イ. 当初転換価額

当初転換価額は、平成14年9月30日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当初転換価額の下限は1,014円（以下「下限転換価額」という。）とする。

なお、上記45取引日の間に下記八.に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は八.に準じて調整される。

ロ. 転換価額の修正

転換価額は、平成15年9月30日から平成25年9月30日までの毎年9月30日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）における当該転換価額修正日現在における時価に修正される。ただし、当該時価が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。

この場合に使用する時価は、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

なお、上記45取引日の間に下記八.に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は八.に準じて調整される。

ハ. 転換価額の調整

(イ) 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、転換価額（下限転換価額を含む。）を次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、普通株式の額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- a. 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
調整後の転換価額は、払込日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその翌日以降これを適用する。
- b. 株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降、また株式の分割のための株主割当日がない場合は商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- c. 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券を発行する場合
調整後の転換価額は、その証券の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。
- d. 普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券であって、転換価額または新株引受権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日（以下「価額決定日」という。）の時価を基準として決定されるものとされている証券を発行した場合において、決定された転換価額または行使価額が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合
調整後の転換価額は、当該価額決定日に残存する証券の全額が転換またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- (ロ) 上記八.(イ)に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額（下限転換価額を含む。）の調整を必要とする場合には、当行取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。
- (ハ) 転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記八.(イ) b. ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記八.(イ)または(ロ)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、調整後転換価額は、上記八.(イ)または(ロ)に準じて調整される。
- (ニ) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその株主割当日の、また株主割当日がない場合は次に定める日における当行の発行済普通株式数とする。
- a. 株式の分割を行う場合は、商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日
- b. その他の場合には、調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日
- (ホ) 転換価額調整式に使用する1株当たりの払込金額とは、上記八.(イ) a. の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、当該払込金額（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、上記八.(イ) b. の株式分割により普通株式を発行する場合は0円、上記八.(イ) c. の時価を下回る価額をもって普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券を発行する場合には、当該転換価額または新株引受権の行使価額、上記八.(イ) d. の決定された転換価額または行使価額が転換価額調整式の時価を下回る場合には、当該転換価額または新株引受権の行使価額をそれぞれいうものとする。
- (ヘ) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

二．転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

ホ．転換により発行する株式の内容

株式会社千葉興業銀行額面普通株式（現在1株の額面金額500円）

ヘ．転換請求受付場所

みずほ信託銀行株式会社

ト．転換の効力発生

転換の効力は、転換請求に要する書類及び本優先株式の株券が上記ヘ．に記載する転換請求受付場所に到達したときに発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

チ．普通株式への一斉転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった本優先株式は、平成26年3月31日（以下「一斉転換日」という。）をもって、本優先株式1株の払込金相当額をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

ただし、当該時価が普通株式の額面金額または下限転換価額のいずれか高い金額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

リ．期中転換または一斉転換があった場合の取扱

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

ヌ．転換により発生する単位未満株式の買取

本優先株式の転換により単位未満株式が発生する場合、当行は、商法に定める単位未満株式の買取請求がなされたものとしてこれを買取る。

- (注) 5．第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式及び第三回第三種優先株式については、単元株式数は100株であります。また、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。なお、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しないとしております。

上記(注)2．から4．の文中の「額面普通株式」は「普通株式」、「普通株式の額面金額」は「500円」、「商法」は「旧商法」であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年9月30日	17,150	74,122	30,012,500	57,941,893	30,012,500	32,792,980

(注) 新株発行の内容は次の通りであります。

有償 第三者割当 第三回第三種優先株式 17,150千株 発行価格 3,500円 資本組入額 1,750円

(6)【所有者別状況】
普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	53	40	889	127	2	8,978	10,089	
所有株式数(単元)	-	253,038	4,114	132,165	27,477	11	88,911	505,716	150,445
所有株式数の割合(%)	-	50.03	0.81	26.13	5.43	0.00	17.58	100.00	

(注)自己株式51,768株は「個人その他」に517単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

第一回第一種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	-	-	-	-	2	
所有株式数(単元)	-	12,500	-	-	-	-	-	12,500	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	

第二回第二種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	-	-	-	-	2	
所有株式数(単元)	-	50,000	-	-	-	-	-	50,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	

第三回第三種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	
所有株式数(単元)	-	171,500	-	-	-	-	-	171,500	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2-46-1	17,150,000	23.13
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	7,916,956	10.68
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	7,916,954	10.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,432,500	3.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	2,158,200	2.91
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,775,500	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,484,200	2.00
坂本飼料株式会社	千葉県銚子市松岸町3-216-1	1,249,700	1.68
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	926,800	1.25
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	692,151	0.93
計		43,702,961	58.96

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	47,919	9.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	47,919	9.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	24,325	4.81
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	21,582	4.27
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	17,755	3.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	14,842	2.93
坂本飼料株式会社	千葉県銚子市松岸町3-216-1	12,497	2.47
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	9,268	1.83
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	6,921	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	6,339	1.25
計		209,367	41.44

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第一種優先株式 1,250,000 第二回第二種優先株式 5,000,000 第三回第三種優先株式 17,150,000		前記「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	-		-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 51,700		前記「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,519,900	505,199	同上
単元未満株式	普通株式 150,445		同上
発行済株式総数	74,122,045		
総株主の議決権		505,199	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社千葉興業銀行	千葉市美浜区幸町 2 - 1 - 2	51,700	-	51,700	0.06
計		51,700	-	51,700	0.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,834	2,349,363
当期間における取得自己株式	208	150,192

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	51,768		51,976	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を確保するため内部留保の充実を図るとともに、安定的な配当に努めていくことを基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)		1株当たり配当額(円)	
平成22年6月29日 定時株主総会決議	第一回第一種優先株式	125	第一回第一種優先株式	100
	第二回第二種優先株式	520	第二回第二種優先株式	104
	第三回第三種優先株式	774	第三回第三種優先株式	45.15

平成22年3月期の普通株式の配当につきましては、見送らせていただくことといたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,880	2,500	1,859	1,586	1,048
最低(円)	742	1,598	1,056	812	623

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	824	806	714	714	689	740
最低(円)	660	657	637	645	623	658

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)		青柳 俊一	昭和30年7月12日生	昭和55年4月 当行入行 平成8年8月 国際部調査役兼ニューヨーク駐在員事務所長 平成15年7月 参事経営企画部担当部長 平成16年5月 参事経営企画部長 平成16年6月 執行役員経営企画部長 平成19年5月 常務執行役員 平成19年6月 常務取締役常務執行役員 平成21年6月 取締役頭取(現職)	平成22年6月 月から1年	普通株式 1,200
取締役副頭取 (代表取締役)		梅村 星児	昭和32年7月16日生	昭和55年4月 株式会社富士銀行入行 平成12年4月 同行生駒支店長 平成14年1月 同行市ヶ谷支店長 平成16年7月 株式会社みずほ銀行名古屋駅前支店長 平成18年3月 同行業務部支店業務ユニット担当部長 平成20年12月 株式会社オリエンテーション執行役員 経営企画グループみずほ連携部担当 平成22年4月 当行常務執行役員 平成22年6月 取締役副頭取(現職)	平成22年6月 月から1年	-
専務取締役 専務執行役員		星野 智史	昭和32年3月12日生	昭和55年4月 当行入行 平成13年5月 土気南支店長 平成15年3月 審査部副部長 平成15年7月 審査部担当部長 平成16年5月 審査部長 平成16年7月 参事審査部長 平成17年6月 執行役員審査部長 平成18年5月 執行役員本店営業部長 平成19年5月 常務執行役員本店営業部長 平成20年4月 常務執行役員 平成20年6月 常務取締役常務執行役員 平成21年6月 専務取締役専務執行役員(現職)	平成22年6月 月から1年	普通株式 2,500
常務取締役 常務執行役員		安良 博男	昭和27年8月22日生	昭和52年4月 当行入行 平成14年5月 稲毛支店長 平成16年7月 参事第二エリア営業本部長 平成17年10月 参事リスク統括部長 平成18年6月 執行役員リスク統括部長 平成21年4月 執行役員 平成21年5月 常務執行役員 平成21年6月 常務取締役常務執行役員(現職)	平成22年6月 月から1年	普通株式 1,500
常勤監査役		安田 達央	昭和28年5月9日生	昭和52年4月 当行入行 平成13年12月 東金サンピア支店長 平成15年10月 松戸支店長 平成16年7月 参事松戸支店長 平成17年10月 参事人事総務部長 平成18年6月 執行役員人事総務部長 平成20年6月 常勤監査役(現職)	平成21年6月 月から4年	普通株式 400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		奥田 行雄	昭和26年8月30日生	昭和51年4月 当行入行 平成10年4月 新八千代支店長 平成12年1月 審査部担当部長代理 平成13年4月 審査部長代理 平成14年5月 審査部担当部長 平成15年7月 参事審査部担当部長 平成16年5月 参事千葉支店長 平成18年5月 参事審査部長 平成18年6月 執行役員審査部長 平成21年6月 常勤監査役(現職)	平成21年6月 から4年	普通株式 730
監査役		小口 弘史	昭和24年7月24日生	昭和48年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成8年4月 同社山梨支店長 平成10年3月 同社業務企画室特命部長 平成12年6月 同社人事部長 平成14年7月 株式会社損害保険ジャパン人事部 長 平成15年4月 同社執行役員人事部長 平成15年6月 同社取締役執行役員人事部長 平成17年4月 同社取締役常務執行役員 平成18年4月 株式会社損保ジャパン調査サービ ス代表取締役 平成19年6月 財団法人損保ジャパン美術財団常 務理事(現職) 平成19年6月 当行監査役(現職)	平成19年6月 から4年	普通株式 2,500
監査役		佐藤 英夫	昭和22年10月21日生	昭和45年4月 安田生命保険相互会社入社 平成8年4月 同社事務企画部長 平成11年4月 同社年金管理部長 平成12年4月 同社情報システム部長 平成13年7月 同社取締役情報システム部長 平成16年1月 明治安田システムテクノロジー株 式会社取締役副社長 平成19年4月 同社取締役社長(現職) 平成21年6月 当行監査役(現職)	平成21年6月 から4年	普通株式 100
計						8,930

- (注) 1. 監査役小口弘史及び監査役佐藤英夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
米倉 偉之	昭和27年6月4日生	昭和59年4月 弁護士登録 昭和59年4月 杉本・柳川・奥山法律事務所 (現 東京丸の内・春木法律事務所)入所(現職)	-

3. 当行では、機動的な業務執行体制と経営意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。平成22年6月29日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。
常務執行役員 田中宏、岡本繁雄、加藤重人
執行役員 田仲直樹、稲葉保実、逸見基裕、松井一登、立野嘉明、尾地隆一郎、伊藤広成

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行は、「健全な経営と揺ぎない信頼の確立、法令やルールの厳格な遵守、地域の発展への貢献、反社会的勢力との対決、経営情報の公正な開示」の5項目からなる千葉興業銀行倫理憲章を制定し、これを踏まえ、コンプライアンス委員会、リスク統括部を設置し企業倫理の実践態勢、法令等遵守態勢を整備しております。また、経営方針や経営成績及び財政状態等、企業情報のディスクロージャーやアカウンタビリティ（説明義務）等の充実に努めるとともに、経営の透明性確保と経営の迅速化に重点を置いたガバナンス体制を構築しております。

当行は、取締役会を経営の最高意思決定及び監督機関とし、取締役会規程等に基づき、経営方針等の重要な業務執行の決定を行うとともに、業務の執行状況の報告を受け、その遂行状況の監督を行っております。取締役会には必ず監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。取締役会の下部組織として、頭取・CEOを議長に、取締役、監査役、案件を担当する執行役員及び本部の部・室長を構成メンバーとする経営会議を置いており、銀行業務に関わる重要事項等を審議しております。具体的な執行に関わる企画等については、副頭取・COOと経営執行委員会に委ね、経営の効率化、執行のスピードアップを図っております。また、弁護士や税理士等と顧問契約を締結しており、必要に応じて適宜、専門家の意見を参考にいたしております。このように、十分な討議と意思疎通を図り、法令等を遵守した経営の意思決定が行える体制としております。なお、当行は、監査役設置会社として、4名の監査役を選任し、そのうち2名は社外監査役を選任しております。社外監査役は、当行との利害関係はなく経営陣から高い独立性を堅持し、中立・公正な見地から客観的に業務執行に関する監査を行っております。取締役会と監査役会の連携体制のもと、経営に対する十分な監督機能が発揮できる体制として現状の体制を採用しております。

内部統制システムの整備の状況は以下の通りであります。

イ 業務の適正を確保する体制

当行は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、業務の適正を確保するため、以下の9項目の体制整備を図っております。

(イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、全行横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。
- ・コンプライアンスの基本方針、コンプライアンスの基本方針細則、コンプライアンス統括部署を定めコンプライアンスの推進を行っております。
- ・部署毎にコンプライアンス管理者を設置し、コンプライアンスの遵守状況のチェックを実施しております。
- ・コンプライアンス活動の指針となるコンプライアンスマニュアルを整備するとともに、コンプライアンスプログラムを定め、コンプライアンス活動を具体的に実施しております。
- ・取締役会規程において、コンプライアンスに関する重要な事項を3ヶ月に1回以上取締役会に報告することを定めております。
- ・反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環と位置付け、統括部署をリスク統括部と定めるとともに、千葉興業銀行倫理憲章、コンプライアンスマニュアル等の規定を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。
- ・業務部門から独立した内部監査部門を監査部と定め、財務報告の信頼性を含む内部管理態勢の適切性及び有効性を検証しております。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・情報セキュリティポリシー等の情報管理関連規程類に従い、取締役の職務執行に関する情報を適切に保存・管理を行う体制を構築しております。
- ・取締役会議事録・資料、稟議書・報告書については重要情報として管理しております。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・業務に内在する主要リスクに係る管理方針及び管理規程を定めております。
- ・方針・規程に沿って適切にリスクを管理するため、リスク毎にリスク管理部署を設置するほか、統括部署及び組織横断的なリスク管理委員会を設置しております。
- ・リスク管理部門は収益部門から分離させ、相互牽制機能が発揮できる体制を構築しております。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制度の導入と併せ、経営会議、経営執行委員会、各種委員会を設置し効率的な職務執行を確保できる体制を構築しております。

- (ホ) 当行並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当行の連結子会社については管理規程を定め、経営、コンプライアンス、各種リスクについて当行と同様の適正な業務運営を確保できる体制を構築しております。
 - ・また当行は株式会社みずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社であることから、同社がグループ統一の基準で定めた「子会社等経営管理規程」を遵守し同社の子会社である株式会社みずほコーポレート銀行に重要事項の事前通知・報告を行い経営管理を受けております。
 - ・更にリスク管理、コンプライアンス、内部監査については、株式会社みずほフィナンシャルグループが定めた基本方針に基づき株式会社みずほコーポレート銀行が定めた基本方針に則り、同行から管理を受けております。
- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・内規において監査役室を設置し、分掌業務を規定しております。
- (ト) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役室に属する使用人の人事異動・評価及び監査役室の組織変更については、常勤監査役の同意事項としております。
- (チ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役会等諸会議への監査役の出席、取締役宛稟議・報告等の監査役への回覧、内部監査結果の監査役への報告の他、「監査役報告規程」を制定し、重要な事項について監査役へすみやかに報告される体制を構築しております。
- (リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・内部監査部門による報告・連携など監査役監査の実効性確保に資する措置を講じております。
 - ・代表取締役は常勤監査役と定期的に意見交換会を開催しております。
 - ・監査役が経営会議等の重要会議に出席し意見を述べる事が可能な運営としております。
- 業務の有効性・効率性、財務諸表の信頼性、法令遵守といった内部統制の適切性及び有効性を検証するため、監査部による営業店・本部・連結子会社の監査、監査役監査、外部監査等により監査機能の充実・強化を図っております。

ロ リスク管理体制

当行は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、銀行業務に内在するリスクの規模、質に応じた適切なリスク管理体制を構築のうえ、リスクを正確に把握し適切に管理することにより経営の健全性の維持・向上に努め、経営基盤をより強固なものとするをリスク管理の基本方針としております。主要なリスクについて、管理規程、所管部署を定め管理する体制とするとともに、各所管部署が管理しているリスクを統合的に管理する体制としてリスク統括部を設置する他、横断的な組織としてリスク管理委員会を設置するなど、リスク管理の実効性向上に向けた体制の強化等に取組んでおります。

ハ コンプライアンス体制

銀行の持つ高い公共性、社会的責任の重さに対する認識のもと、コンプライアンスについては経営の基本原則と位置付けております。コンプライアンス委員会を設置して組織横断的な議論を行うほか、各部室店には、コンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置してコンプライアンスを推進しております。

これまでも、コンプライアンスに係る諸規定の整備・充実・態勢の整備・強化を図ってまいりましたが、社会環境の変化に対応した法令等の制定・改正等について、その趣旨を十分理解し的確に対応すべく、研修の充実や使用する帳票等の改訂等により行内への周知徹底を図るなど、法令等遵守態勢の更なる充実を図っております。

二 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当行は、企業活動遂行上の行動基準と位置付けている「千葉興業銀行倫理憲章」の一項目に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断固対決」を掲げ、反社会的勢力との関係遮断を明確に示し、研修等を通じて基本的な考え方を行内に周知徹底しております。また、規程類・マニュアル類を整備し、反社会的勢力との具体的対応要領をわかりやすく示すとともに、営業店・本部の連携、警察当局との連携により、反社会的勢力から接触があった場合にも、速やかに対応策を協議し適切な対応ができる体制を構築しております。今般、以上の体制に加えて、「暴力団排除条項」を各種取引約款に導入し、強制的な契約解除についての実務対応も施すことで反社会的勢力排除に向けた一層の強化を図ってまいります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、監査部の業務監査担当（13名）が、本部・営業店及び関連会社の内部管理態勢（コンプライアンス態勢、リスク管理態勢を含む）等の、適切性及び有効性の検証、問題点の改善方法の提言を行ってお

ります。また、資産監査室（3名）が本部・営業店の自己査定・信用格付、償却・引当の正確性及び適切性並びに与信管理状況の検証を行っております。

監査役監査については、株主の負託を受けた独立の機関として、4名の監査役（うち常勤監査役2名・非常勤（社外）監査役2名）が、監査役監査基準に則って、取締役が行う意思決定状況、法令等遵守、リスク管理、企業情報開示などを含む内部統制システムの構築・運用状況の監査、取締役会・経営会議等重要な会議への出席、諸会議議事録・稟議書類・各種報告書類等の閲覧、取締役及び行員から受領した報告内容の検証、当行の業務及び財産の状況に関する調査、営業店への往査等を行っております。

監査法人は、新日本有限責任監査法人であります。会計監査を行った公認会計士は鈴木啓之・藤井義博であり、また補助者は16名（公認会計士5名、その他11名）となっております。新日本有限責任監査法人に対しましては、会計監査に加え、システム監査を依頼するなど外部監査機能の充実を図っております。

監査役と内部監査部門の連携については、毎月1回開催する業務監査報告会（監査部が実施する営業店業務監査の結果報告会）に監査役が出席し内部監査の結果について聴取し状況把握しております。また、監査部と監査役の意見交換会を毎月1回実施し、連携強化を図っております。監査役と会計監査人の連携の内容は、会計監査人の往査及び監査講評への立会い、会計監査人との意見交換会の開催等であります。監査役と会計監査人の連携により、実効性の高い監査の実施に努めております。

当行の経営陣から独立性を堅持する社外監査役2名と常勤監査役2名からなる監査役会と4名の取締役からなる取締役会の連携体制を中心として、十分な討議と意思疎通を図り、適切かつ効率的な業務執行、企業倫理・法令等遵守、一般株主保護等の観点から経営に対する監督機能を十分に発揮しております。

社外取締役及び社外監査役

当行の社外監査役は2名であります。社外監査役は、当行の大株主企業の業務執行者等ではなく、当行との間に利害関係のない立場で経営陣に対して高い独立性を堅持するとともに、監査役に求められる実効性や専門性の要素を兼ね備えております。中立・公正な立場で、適切かつ効率的な業務執行、企業倫理・法令等遵守、一般株主保護等の観点から客観的に監査を実施するなど、適切な監督機能を十分に発揮できることから選任しております。

「社外・第三者」の立場から、知識・経験に基づく積極的な意見具申を行い、当行の経営の健全性・透明性の維持に寄与しております。また、社外監査役は会計監査人との意見交換会等に出席する等、会計監査人との連携により、実効性の高い監査の実施に努めております。

当行は社外取締役を選任しておりません。当行は、経営の最高意思決定及び監督機関である取締役会に対し、監査役4名のうち2名を社外監査役として選任しており、社外監査役は、中立・公正な見地から客観的に業務執行に関する監査を行っております。取締役会と監査役会の連携体制のもと、経営に対する十分な監督機能が発揮できる体制として現状の体制を採用しております。

役員の報酬等の内容

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)		
		基本報酬	退職慰労金	
取締役	4	49	9	58
監査役（社外監査役を除く）	2	19	3	22
社外役員	2	3	0	4

（注）1．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬は、定款の定めるところにより、株主総会の決議を得た額以内とされ、規程に基づき、職務・職位等を勘案して決定されております。

2．当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額を「退職慰労金」の欄に記載しております。

3．上記のほか、平成21年6月26日開催の第87回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金33百万円（取締役1名に対し24百万円、監査役1名に対し7百万円、社外役員に対し1百万円）を支払っております。なお、各金額中には、過年度開示した役員退職慰労引当金の繰入額31百万円（取締役分23百万円、監査役分6百万円、社外役員分1百万円）が含まれております。

株式の保有状況

当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は136銘柄、その貸借対照表計上額は17,173百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式及び非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株式会社損害保険ジャパン	2,870,250	1,882	安定株主として長期的に保有しております。
京葉瓦斯株式会社	2,700,750	1,139	同 上
キッコーマン株式会社	1,033,564	1,130	同 上
東京海上ホールディングス株式会社	382,995	1,008	同 上
イオン株式会社	883,562	937	同 上
株式会社武蔵野銀行	320,308	859	同 上
株式会社ケーヨー	1,363,833	627	同 上
みずほ信託銀行株式会社	5,527,218	519	同 上
株式会社大垣共立銀行	1,539,350	497	同 上
ユアサ・フナシヨク株式会社	2,282,905	483	同 上

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 （百万円）	受取配当金 （百万円）	売却損益 （百万円）	評価損益 （百万円）
上場株式	619	13	74	12
非上場株式	-	-	-	-

（注）当事業年度において減損処理はありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

取締役の定数

当行の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当行と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を平成22年6月に締結しております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、同条第1項に定める自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。また、優先株式における同法第459条第1項第1号に定める事項については、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された最終の株主、又は信託受託者、登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式及び第三回第三種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しないとしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	65	-	65	5
連結子会社	-	-	-	-
計	65	-	65	5

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システムリスク管理態勢に関する助言業務の委託であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	36,803	35,078
コールローン及び買入手形	60,000	35,000
買入金銭債権	14,640	12,942
商品有価証券	303	185
有価証券	7, 11 446,152	7, 11 503,860
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,495,015	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,525,275
外国為替	5 3,501	5 2,368
その他資産	7 31,696	7 31,839
有形固定資産	9 18,978	9 19,287
建物	6,131	6,315
土地	10,738	10,738
リース資産	22	32
建設仮勘定	5	-
その他の有形固定資産	2,079	2,199
無形固定資産	1,766	1,945
ソフトウェア	1,272	1,516
リース資産	36	33
その他の無形固定資産	457	395
繰延税金資産	29,101	23,734
支払承諾見返	47,602	39,486
貸倒引当金	19,748	15,993
資産の部合計	2,165,813	2,215,010
負債の部		
預金	7 1,935,965	7 2,001,075
譲渡性預金	34,440	4,890
借入金	10 16,797	10 16,846
外国為替	40	66
その他負債	20,027	22,396
退職給付引当金	4,567	5,005
役員退職慰労引当金	103	92
睡眠預金払戻損失引当金	456	400
支払承諾	47,602	39,486
負債の部合計	2,060,002	2,090,260
純資産の部		
資本金	57,941	57,941
資本剰余金	32,792	32,792
利益剰余金	25,058	29,071
自己株式	60	63
株主資本合計	115,732	119,742
その他有価証券評価差額金	11,035	3,586
評価・換算差額等合計	11,035	3,586
少数株主持分	1,114	1,421
純資産の部合計	105,811	124,750
負債及び純資産の部合計	2,165,813	2,215,010

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	56,689	53,810
資金運用収益	39,138	36,455
貸出金利息	31,681	29,654
有価証券利息配当金	6,653	6,379
コールローン利息及び買入手形利息	307	138
預け金利息	212	80
その他の受入利息	283	203
役務取引等収益	7,295	6,844
その他業務収益	1,933	2,255
その他経常収益	8,322	8,254
経常費用	65,357	47,509
資金調達費用	5,494	3,866
預金利息	4,935	3,454
譲渡性預金利息	41	19
コールマネー利息及び売渡手形利息	10	0
債券貸借取引支払利息	2	-
借入金利息	434	369
その他の支払利息	70	24
役務取引等費用	2,531	2,335
その他業務費用	13,254	959
営業経費	25,389	25,133
その他経常費用	18,686	15,213
貸倒引当金繰入額	1,920	2,694
その他の経常費用	16,765	12,518
経常利益又は経常損失()	8,668	6,301
特別利益	1,320	948
固定資産処分益	-	0
償却債権取立益	1,019	947
リース会計基準の適用に伴う影響額	301	-
特別損失	53	135
固定資産処分損	53	135
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,400	7,114
法人税、住民税及び事業税	313	258
法人税等調整額	457	1,216
法人税等合計	770	1,474
少数株主利益	263	207
当期純利益又は当期純損失()	8,435	5,432

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	57,941	57,941
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	57,941	57,941
資本剰余金		
前期末残高	32,792	32,792
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,792	32,792
利益剰余金		
前期末残高	34,912	25,058
当期変動額		
剰余金の配当	1,419	1,419
当期純利益又は当期純損失()	8,435	5,432
当期変動額合計	9,854	4,013
当期末残高	25,058	29,071
自己株式		
前期末残高	41	60
当期変動額		
自己株式の取得	19	2
当期変動額合計	19	2
当期末残高	60	63
株主資本合計		
前期末残高	125,605	115,732
当期変動額		
剰余金の配当	1,419	1,419
当期純利益又は当期純損失()	8,435	5,432
自己株式の取得	19	2
当期変動額合計	9,873	4,010
当期末残高	115,732	119,742

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,579	11,035
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,455	14,621
当期変動額合計	6,455	14,621
当期末残高	11,035	3,586
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,579	11,035
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,455	14,621
当期変動額合計	6,455	14,621
当期末残高	11,035	3,586
少数株主持分		
前期末残高	968	1,114
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	145	306
当期変動額合計	145	306
当期末残高	1,114	1,421
純資産合計		
前期末残高	121,995	105,811
当期変動額		
剰余金の配当	1,419	1,419
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,435	5,432
自己株式の取得	19	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,309	14,928
当期変動額合計	16,183	18,938
当期末残高	105,811	124,750

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,400	7,114
減価償却費	1,937	1,871
貸倒引当金の増減()	525	3,754
退職給付引当金の増減額(は減少)	212	438
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	106	55
資金運用収益	39,138	36,455
資金調達費用	5,494	3,866
有価証券関係損益()	17,505	1,211
為替差損益(は益)	227	84
固定資産処分損益(は益)	53	134
商品有価証券の純増()減	124	117
貸出金の純増()減	65,759	30,259
預金の純増減()	40,155	65,109
譲渡性預金の純増減()	18,940	29,550
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,100	48
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	4,933	200
コールローン等の純増()減	19,628	26,697
外国為替(資産)の純増()減	1,283	1,132
外国為替(負債)の純増減()	22	26
資金運用による収入	39,377	36,842
資金調達による支出	5,250	4,271
その他	873	154
小計	11,082	40,523
法人税等の支払額	276	335
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,358	40,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	203,743	177,239
有価証券の売却による収入	84,434	94,114
有価証券の償還による収入	109,158	44,675
有形固定資産の取得による支出	1,267	1,158
有形固定資産の売却による収入	-	2
無形固定資産の取得による支出	396	769
無形固定資産の売却による収入	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,814	40,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	2,424	-
配当金の支払額	1,419	1,419
自己株式の取得による支出	19	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,862	1,421
現金及び現金同等物に係る換算差額	227	84
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,807	1,524
現金及び現金同等物の期首残高	55,792	28,985
現金及び現金同等物の期末残高	28,985	27,460

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1企業の概況4.関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、千葉保証サービス株式会社とちば興銀ユーシーカード株式会社は合併して、ちば興銀カードサービス株式会社となっております。</p>	<p>連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1企業の概況4.関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は親会社と同一であります。	同左
4. 開示対象特別目的会社に関する事項	該当事項はありません。	同左
5. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 17年～50年 その他 3年～20年</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は62,841百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63,489百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年及び13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（4,863百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年及び13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（4,863百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
		(追加情報) 当行は、平成22年4月1日付けで退職年金制度の改正を行い、従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金に移行しております。この制度変更による影響は軽微であります。
	(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 同 左
	(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(10) リース取引の処理方法 (借主側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸主側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。 なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純損失は469百万円増加しております。	(10) リース取引の処理方法 (借主側) 同 左 (貸主側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。 なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は65百万円増加しております。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(11) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(11) 重要な収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同 左
	(12) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(12) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 同 左
	(13) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、一部の連結子会社を除き税抜方式によっております。	(13) 消費税等の会計処理 同 左
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>(借主側)</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は22百万円、「無形固定資産」中のリース資産は36百万円、「その他負債」中のリース債務は948百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸主側)</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「その他資産」中のリース投資資産が増加し、「有形固定資産」及び「無形固定資産」が減少しております。なお、当連結会計年度末のリース投資資産残高は11,399百万円であります。また、損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ45百万円増加しております。なお、連結貸借対照表に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「債権取立不能見込額の直接減額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「貸出金の純増()減」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「貸出金の純増()減」に含まれている「債権取立不能見込額の直接減額」は4,597百万円であります。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,832百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は4,832百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,290百万円、延滞債権額は47,485百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は28百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,234百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,038百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,845百万円あります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、4,130百万円あります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,062百万円、延滞債権額は41,222百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は240百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,574百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,100百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,080百万円あります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,127百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>33,299百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>339百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券52,290百万円及びその他資産55百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3百万円及び保証金は2,148百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、387,198百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが299,308百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>19,903百万円</td> </tr> </table> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金9,700百万円が含まれております。</p> <p>11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は23,669百万円であります。</p>	有価証券	33,299百万円	担保資産に対応する債務		預金	339百万円		19,903百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>35,033百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>332百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券51,134百万円及びその他資産55百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3百万円及び保証金は2,002百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、405,911百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが311,230百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>20,334百万円</td> </tr> </table> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金9,700百万円が含まれております。</p> <p>11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は24,684百万円あります。</p>	有価証券	35,033百万円	担保資産に対応する債務		預金	332百万円		20,334百万円
有価証券	33,299百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	339百万円																
	19,903百万円																
有価証券	35,033百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	332百万円																
	20,334百万円																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. その他の経常費用には、貸出金償却3,706百万円及び株式等償却4,920百万円を含んでおります。	1. その他の経常費用には、貸出金償却3,019百万円及び株式等償却1,085百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	50,722	-	-	50,722	
第一回第一種優先株式	1,250	-	-	1,250	
第二回第二種優先株式	5,000	-	-	5,000	
第三回第三種優先株式	17,150	-	-	17,150	
合計	74,122	-	-	74,122	
自己株式					
普通株式	33	15	-	49	(注)
合計	33	15	-	49	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	第一回第一種 優先株式	125	100	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第二回第二種 優先株式	520	104	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第三回第三種 優先株式	774	45.15	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	第一回第一種 優先株式	125	利益剰余金	100	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第二回第二種 優先株式	520	利益剰余金	104	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第三回第三種 優先株式	774	利益剰余金	45.15	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	50,722	-	-	50,722	
第一回第一種優先株式	1,250	-	-	1,250	
第二回第二種優先株式	5,000	-	-	5,000	
第三回第三種優先株式	17,150	-	-	17,150	
合計	74,122	-	-	74,122	
自己株式					
普通株式	49	2	-	51	（注）
合計	49	2	-	51	

（注）単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	第一回第一種 優先株式	125	100	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第二回第二種 優先株式	520	104	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第三回第三種 優先株式	774	45.15	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	第一回第一種 優先株式	125	利益剰余金	100	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第二回第二種 優先株式	520	利益剰余金	104	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第三回第三種 優先株式	774	利益剰余金	45.15	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">36,803</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">5,200</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td style="text-align: right;">2,618</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,985</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	36,803	定期預け金	5,200	その他預け金	2,618	現金及び現金同等物	28,985	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成22年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">35,078</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td style="text-align: right;">2,618</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,460</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	35,078	定期預け金	5,000	その他預け金	2,618	現金及び現金同等物	27,460
現金預け金勘定	36,803																
定期預け金	5,200																
その他預け金	2,618																
現金及び現金同等物	28,985																
現金預け金勘定	35,078																
定期預け金	5,000																
その他預け金	2,618																
現金及び現金同等物	27,460																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)	通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
有形固定資産 38百万円	有形固定資産 24百万円
無形固定資産 - 百万円	無形固定資産 - 百万円
合計 38百万円	合計 24百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
有形固定資産 28百万円	有形固定資産 20百万円
無形固定資産 - 百万円	無形固定資産 - 百万円
合計 28百万円	合計 20百万円
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
有形固定資産 - 百万円	有形固定資産 - 百万円
無形固定資産 - 百万円	無形固定資産 - 百万円
合計 - 百万円	合計 - 百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額
有形固定資産 9百万円	有形固定資産 4百万円
無形固定資産 - 百万円	無形固定資産 - 百万円
合計 9百万円	合計 4百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 6百万円	1年内 4百万円
1年超 17百万円	1年超 8百万円
合計 24百万円	合計 12百万円
・リース資産減損勘定年度末残高 - 百万円	・リース資産減損勘定年度末残高 - 百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 9百万円	支払リース料 6百万円
リース資産減損勘定取崩額 - 百万円	リース資産減損勘定取崩額 - 百万円
減価償却費相当額 5百万円	減価償却費相当額 2百万円
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円
減損損失 - 百万円	減損損失 - 百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(追加情報) 当連結会計年度より300万円以下のリース取引については、注記を省略しております。なお、当連結会計年度において、300万円以下のリース取引における取得価額相当額は145百万円、減価償却累計額相当額は115百万円、未経過リース料年度末残高相当額は101百万円であります。	
(貸主側) ・ 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額 リース投資資産 その他資産 892百万円 リース債務 その他負債 888百万円	(貸主側) ・ 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額 リース投資資産 その他資産 617百万円 リース債務 その他負債 610百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、地元中小企業への貸出業務、住宅ローンなどの各種ローン等を主要事業として認識し、地域金融機関としての金融サービス事業を展開しております。また運用の一環として有価証券投資を行っております。

このように、金利変動、元本毀損などの各種リスクが内在する金融資産及び金融負債を有していることから、当行グループはリスク管理を経営の重要課題として位置づけ、リスク管理体制を構築し、各種リスクをコントロールするため「リスク管理の方針」のもと「リスク管理統括規程」を制定、リスクを統一的に管理する部署としてリスク統括部を設置するほか、横断的な組織としてリスク管理委員会を設置し、規程に基づいた管理を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として県内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。その他、貸出金のうち貸出金利を固定とする約定でその期間が長期のものは金利の変動リスクにも晒されています。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び顧客向け売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

金融負債のうち主要なものは預金ですが、そのうち定期預金で期間が長期のものは金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、主として金利スワップ取引及び通貨スワップ取引、為替予約取引があります。これらは、顧客の財務上のニーズにお応えするため、並びに金利・為替変動に対する当行のリスクを軽減することを目的として取り扱っています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

また、与信ポートフォリオ管理の一環である大口与信管理として、審査関連部は、半期毎に「大口与信モニタリング制度」により大口与信先の状況等を経営へ報告するとともに、「信用貸出(未保全)限度額ガイドライン」を中心とした管理態勢を構築し、与信集中の防止に取り組んでおります。具体的には、「信用貸出(未保全)限度額ガイドライン」超過先は、経営宛に方針協議を行い、必要と判断された先については「個別与信方針検討会」を実施しております。

有価証券の発行体、コールローンの相手先の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行は金利の変動リスクを管理するため、部門を横断する機関として、ALM委員会を設置しております。

金利リスクを適切にコントロールするために、「金利リスク管理(金利ギャップ分析による管理)規程」に基づき、リスク管理部門(リスク統括部)により定期的にギャップ分析や金利感応度分析等によるモニタリングを実施、そのモニタリング結果をALM委員会に報告・協議しております。ALM委員会では、そのモニタリング結果を元に、有効なリスク・コントロールを計るべく協議を行い、さらに月次で取締役会に金利リスクの状況を報告しています。

() 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、通貨ごとにポジションがスクエアになるよう日常的にコントロールし、管理しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、市場関連リスクに関する管理諸規程に従い、適切にコントロールされています。具体的には半期毎に経営会議等において、自己資本等の経営体力の範囲内で、部門別・リスクカテゴリー別にリスクリミットや損失限度額を設定し、管理しています。当行グループが保有している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先

の市場環境や財務状況などをモニタリングしており、経営陣に定期的に報告されております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場関連リスク管理各種規程に基づき実施、管理しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALM委員会を通して、経営環境、資金繰り状況、流動性確保状況等を勘案した、適切な資金管理を行っております。また、日常の資金繰りは「ローンポジションの堅持」を基本方針として運営しており、市場性ある有価証券の保有等、流動性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	35,078	34,954	124
(2) コールローン及び買入手形	35,000	35,000	-
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	185	185	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	34,238	33,798	440
その他有価証券	468,260	468,260	-
(5) 貸出金	1,525,275		
貸倒引当金（*1）	13,381		
	1,511,893	1,522,939	11,045
資産計	2,084,658	2,095,138	10,480
(1) 預金	2,001,075	2,001,833	758
負債計	2,001,075	2,001,833	758
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	570	570	-
デリバティブ取引計	570	570	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリーに近い市場利子率で割り引くことにより算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、発行体の信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリーに近い市場利子率で割り引いて算出しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は4,077百万円増加、「繰延税金資産」は1,645百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,432百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利による事業性貸出は、債務者の内部格付及び期間に基づく区分ごとに、保全を考慮した予想デフォルト率により算出した将来キャッシュ・フローを、リスク・フリーに近い市場利子率で割り引いて時価を算定しております。固定金利による住宅ローン及び消費者ローンは、期間に基づく区分ごとに、元利金合計額を、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引くことにより時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する表示利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ、金利キャップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	1,357
組合出資金(*3)	3
合計	1,361

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	7,519	-	-	5,000	-	-
コールローン及び買入 手形	35,000	-	-	-	-	-
有価証券	52,920	92,727	152,513	53,600	114,455	8,678
満期保有目的の債券	790	8,555	20,347	-	546	4,000
うち国債	-	-	6,974	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	790	8,555	13,373	-	546	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	52,130	84,172	132,165	53,600	113,909	4,678
うち国債	28,177	12,231	81,778	23,575	70,274	-
地方債	2,520	1,526	10,427	1,271	17,863	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	18,723	44,863	31,622	19,625	13,116	994
貸出金(*)	434,065	283,160	192,059	105,110	116,097	339,509
合計	529,505	375,887	344,572	163,711	230,553	348,188

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない143,894百万円、期間の定めのないもの11,376百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,884,957	103,707	12,409	-	-	-
合計	1,884,957	103,707	12,409	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	303	3

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	6,968	7,327	358	358	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	4,000	2,313	1,686	-	1,686
合計	10,968	9,640	1,327	358	1,686

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	16,627	14,897	1,730	939	2,669
債券	326,071	325,087	984	1,964	2,949
国債	183,297	184,136	839	1,166	327
地方債	31,600	31,848	248	319	70
短期社債	-	-	-	-	-
社債	111,174	109,102	2,072	478	2,550
その他	81,931	70,167	11,764	220	11,984
合計	424,630	410,151	14,478	3,124	17,603

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、15,464百万円(株式4,898百万円、その他10,566百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりです。

時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合

時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落、且つ過去1年間の平均時価が40%以上下落した状態にある場合

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,832百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は4,832百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	74,466	1,524	3,288

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 事業債(私募債)	20,639
その他有価証券 非上場株式	1,358
事業債(私募債)	3,030
信託受益権	13,931

7. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券2,801百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態の悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	35,653	188,416	119,711	11,943
国債	14,133	77,134	87,894	11,943
地方債	3,568	14,897	13,381	-
短期社債	-	-	-	-
社債	17,951	96,384	18,435	-
その他	1,778	33,135	19,696	23,463
合計	37,432	221,552	139,408	35,407

当連結会計年度

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	1

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,974	7,366	391
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	16,858	17,086	228
	その他	-	-	-
	小計	23,832	24,453	620
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	6,406	6,317	88
	その他	4,000	3,027	972
	小計	10,406	9,345	1,061
合計		34,238	33,798	440

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,501	9,591	2,910
	債券	294,071	288,190	5,881
	国債	148,042	144,803	3,239
	地方債	31,059	30,484	574
	短期社債	-	-	-
	社債	114,969	112,902	2,067
	その他	28,887	26,099	2,788
	小計	335,460	323,880	11,580
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,272	5,525	1,252
	債券	84,518	84,744	225
	国債	67,994	68,148	154
	地方債	2,549	2,564	14
	短期社債	-	-	-
	社債	13,974	14,032	57
	その他	44,008	49,716	5,707
	小計	132,800	139,986	7,186
合計		468,260	463,867	4,393

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	867	153	368
債券	88,661	623	0
国債	80,021	432	0
地方債	6,627	174	-
短期社債	-	-	-
社債	2,012	16	-
その他	1,641	424	131
合計	91,171	1,200	500

5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、1,636百万円（うち、株式1,084百万円、債券139百万円、その他412百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりです。

時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合

時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落、且つ過去1年間の平均時価が40%以上下落した状態にある場合

（金銭の信託関係）

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金 (平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	14,478
その他有価証券	14,478
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産 (又は () 繰延税金負債)	3,475
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	11,003
() 少数株主持分相当額	31
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	11,035

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金 (平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	4,393
その他有価証券	4,393
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産 (又は () 繰延税金負債)	676
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	3,717
() 少数株主持分相当額	131
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,586

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行のデリバティブ取引は、主として金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等であります。

(2) 取引に対する取組方針・利用目的

当行は、お客さまの財務上のニーズにお応えするため、並びに金利・為替変動に対する当行のリスクを軽減するためにデリバティブ取引を利用しております。

上記のうち、為替変動に対する当行のリスクを軽減するための利用につきましては、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段、ヘッジ対象の為替変動リスクの減殺をヘッジ方針としております。なお、当該ヘッジ取引は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用しており、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジションが存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスク、及び信用供与先の財務状況の悪化等により損失を被る信用リスク等を内包しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行は、デリバティブ取引に関するリスク管理規程を定めており、その規程に従い市場リスク及び信用リスクの定量的把握並びにモニターを行っております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上想定している元本であり、それ自体がリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	58,141	53,394	904	904
	受取変動・支払固定	58,558	53,644	476	476
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	1,297	1,297	3	3
買建	1,297	1,297	3	3	
	合計			427	427

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	143,795	90,400	98	98
	為替予約				
	売建	1,131	5	0	0
	買建	1,520	-	14	14
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			113	113

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	59,110	55,967	1,050	1,050
	受取変動・支払固定	59,193	55,967	616	616
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	1,058	730	0	0
買建	1,058	730	0	0	
	合計			433	433

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	92,130	75,414	61	61
	為替予約				
	売建	949	-	19	19
	買建	3,639	-	94	94
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			136	136

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、適格退職年金制度は、平成22年4月1日付で企業年金基金へ統合しております。

連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	15,729	16,844
年金資産	(B)	5,324	6,527
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	10,405	10,316
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	1,945	1,621
未認識数理計算上の差異	(E)	4,254	4,035
未認識過去勤務債務	(F)	17	-
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D) +(E)+(F)	4,187	4,660
前払年金費用	(H)	380	345
退職給付引当金	(G)-(H)	4,567	5,005

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	472	460
利息費用	385	390
期待運用収益	222	186
過去勤務債務の費用処理額	17	17
数理計算上の差異の費用処理額	340	513
会計基準変更時差異の費用処理額	324	324
その他(臨時に支払った割増退職金等)	34	18
退職給付費用	1,351	1,537

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	同 左
(2) 期待運用収益率	3.5%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年及び13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同 左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">28,503百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">7,489百万円</td> </tr> <tr> <td>其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">5,841百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">9,028百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,678百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">298百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,059百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,899百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">24,798百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,101百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">29,101百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.3%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.6%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減によるもの</td> <td style="text-align: right;">53.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">10.4%</td> </tr> </table>	貸倒引当金	28,503百万円	繰越欠損金	7,489百万円	其他有価証券評価差額金	5,841百万円	有価証券評価損	9,028百万円	退職給付引当金	1,678百万円	減価償却	298百万円	その他	1,059百万円	繰延税金資産小計	53,899百万円	評価性引当額	24,798百万円	繰延税金資産合計	29,101百万円	繰延税金負債		繰延税金負債合計	-百万円	繰延税金資産の純額	29,101百万円	法定実効税率	40.3%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6%	住民税均等割等	0.2%	評価性引当額の増減によるもの	53.1%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.4%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">27,454百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">6,797百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">8,123百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,869百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">277百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,019百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,541百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">21,131百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,410百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">676百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">676百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">23,734百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.3%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減によるもの</td> <td style="text-align: right;">18.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">20.7%</td> </tr> </table>	貸倒引当金	27,454百万円	繰越欠損金	6,797百万円	有価証券評価損	8,123百万円	退職給付引当金	1,869百万円	減価償却	277百万円	その他	1,019百万円	繰延税金資産小計	45,541百万円	評価性引当額	21,131百万円	繰延税金資産合計	24,410百万円	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	676百万円	繰延税金負債合計	676百万円	繰延税金資産の純額	23,734百万円	法定実効税率	40.3%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9%	住民税均等割等	0.3%	評価性引当額の増減によるもの	18.2%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7%
貸倒引当金	28,503百万円																																																																																				
繰越欠損金	7,489百万円																																																																																				
其他有価証券評価差額金	5,841百万円																																																																																				
有価証券評価損	9,028百万円																																																																																				
退職給付引当金	1,678百万円																																																																																				
減価償却	298百万円																																																																																				
その他	1,059百万円																																																																																				
繰延税金資産小計	53,899百万円																																																																																				
評価性引当額	24,798百万円																																																																																				
繰延税金資産合計	29,101百万円																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
繰延税金負債合計	-百万円																																																																																				
繰延税金資産の純額	29,101百万円																																																																																				
法定実効税率	40.3%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6%																																																																																				
住民税均等割等	0.2%																																																																																				
評価性引当額の増減によるもの	53.1%																																																																																				
その他	0.4%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.4%																																																																																				
貸倒引当金	27,454百万円																																																																																				
繰越欠損金	6,797百万円																																																																																				
有価証券評価損	8,123百万円																																																																																				
退職給付引当金	1,869百万円																																																																																				
減価償却	277百万円																																																																																				
その他	1,019百万円																																																																																				
繰延税金資産小計	45,541百万円																																																																																				
評価性引当額	21,131百万円																																																																																				
繰延税金資産合計	24,410百万円																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
其他有価証券評価差額金	676百万円																																																																																				
繰延税金負債合計	676百万円																																																																																				
繰延税金資産の純額	23,734百万円																																																																																				
法定実効税率	40.3%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9%																																																																																				
住民税均等割等	0.3%																																																																																				
評価性引当額の増減によるもの	18.2%																																																																																				
その他	0.0%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7%																																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	48,385	6,859	1,443	56,689	-	56,689
(2) セグメント間の内 部経常収益	528	488	3,360	4,376	(4,376)	-
計	48,914	7,348	4,803	61,066	(4,376)	56,689
経常費用	58,013	7,301	3,977	69,293	(3,935)	65,357
経常利益(は経常 損失)	9,099	46	825	8,227	(441)	8,668
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	2,132,738	19,721	27,773	2,180,232	(14,418)	2,165,813
減価償却費	1,890	10	36	1,937	-	1,937
資本的支出	1,606	2	22	1,631	-	1,631

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- | | |
|------------|---|
| (1) 銀行業務 | 銀行業務 |
| (2) リース業務 | リース業務 |
| (3) その他の業務 | 信用保証業務、クレジットカード業務、一般貸金業務、事務代行業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務 |

3. 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる銀行業務及びその他の業務の損益等に与える影響は軽微であります。リース業務については、従来の方法に比べ、減価償却費は4,343百万円、資本的支出は4,521百万円それぞれ減少しております。

4. 追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

「追加情報」に記載の通り、変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、従来の方法に比べ、銀行業務の資産が4,832百万円増加しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	45,085	7,284	1,440	53,810	-	53,810
(2) セグメント間の内 部経常収益	405	455	3,301	4,162	(4,162)	-
計	45,491	7,740	4,741	57,973	(4,162)	53,810
経常費用	39,562	7,530	4,324	51,417	(3,908)	47,509
経常利益	5,928	210	417	6,556	(254)	6,301
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	2,188,232	19,606	23,045	2,230,884	(15,873)	2,215,010
減価償却費	1,805	28	36	1,871	-	1,871
資本的支出	2,319	40	79	2,438	-	2,438

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- | | |
|------------|---|
| (1) 銀行業務 | 銀行業務 |
| (2) リース業務 | リース業務 |
| (3) その他の業務 | 信用保証業務、クレジットカード業務、一般貸金業務、事務代行業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務 |

3. 追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、銀行業務の資産が2,432百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

在外支店及び在外子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）

及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	360.20	727.94
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	194.44	79.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	48.56

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	105,811	124,750
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	87,558	87,865
うち少数株主持分	百万円	1,114	1,421
うち優先株式払込金額	百万円	85,025	85,025
うち優先配当額	百万円	1,419	1,419
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	18,252	36,884
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	50,672	50,670

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	8,435	5,432
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,419	1,419
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	1,419	1,419
うち中間優先配当額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	9,854	4,013
普通株式の期中平均株式数	千株	50,681	50,671
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	-	899
うち優先配当額	百万円	-	899
普通株式増加数	千株	-	50,497
うち優先株式	千株	-	50,497

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一回第一種優先株式 (潜在株式数5,000千株) 第三回第三種優先株式 (潜在株式数40,437千株) なお、上記優先株式の概要は、 「第4 提出会社の状況、1 株式 等の状況、(1) 株式の総数等」 に記載のとおりであります。	-

3. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	16,797	16,846	1.96	
再割引手形	-	-	-	
借入金	16,797	16,846	1.96	平成22年4月～ 平成30年4月
1年以内に返済予定のリース債務	379	305	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	568	371	-	平成23年4月～ 平成27年10月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	8,376	1,958	1,012	-	-
リース債務(百万円)	305	197	102	51	17

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しておりません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	第2四半期 (自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日)	第3四半期 (自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	第4四半期 (自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益(百万円)	13,275	13,893	13,353	13,464
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	1,314	2,384	1,243	2,172
四半期純利益金額(百万円)	922	1,863	792	1,853
1株当たり四半期純利益金額(円)	18.21	36.77	15.65	8.57

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	36,709	35,076
現金	25,234	22,558
預け金	11,474	12,518
コールローン	60,000	35,000
買入金銭債権	13,931	12,941
商品有価証券	303	185
商品国債	57	58
商品地方債	245	127
有価証券	1, 8 446,728	1, 8 504,255
国債	191,104	223,011
地方債	31,848	33,609
社債	12 132,771	12 152,209
株式	16,831	18,526
その他の証券	74,171	76,900
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 9 1,500,064	2, 3, 4, 5, 7, 9 1,530,549
割引手形	6 14,964	6 11,987
手形貸付	82,964	84,921
証書貸付	1,208,195	1,255,698
当座貸越	193,940	177,942
外国為替	3,501	2,368
外国他店預け	1,865	885
買入外国為替	6 881	6 1,093
取立外国為替	753	390
その他資産	11,498	11,454
前払費用	1	1
未収収益	2,590	2,355
先物取引差入証拠金	3	3
金融派生商品	1,454	1,628
その他の資産	8 7,447	8 7,465
有形固定資産	10 18,492	10 19,013
建物	6,129	6,314
土地	10,738	10,738
リース資産	414	836
建設仮勘定	5	-
その他の有形固定資産	1,204	1,123
無形固定資産	1,661	1,811
ソフトウェア	1,268	1,420
その他の無形固定資産	393	390
繰延税金資産	28,842	23,505
支払承諾見返	26,793	23,957
貸倒引当金	15,788	11,887
資産の部合計	2,132,738	2,188,232

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	8 1,940,794	8 2,007,015
当座預金	55,557	56,148
普通預金	860,133	889,824
貯蓄預金	28,242	27,228
通知預金	3,089	3,301
定期預金	980,005	1,015,396
定期積金	47	41
その他の預金	13,718	15,074
譲渡性預金	34,440	4,890
借入金	9,700	9,700
借入金	11 9,700	11 9,700
外国為替	40	66
外国他店預り	9	44
売渡外国為替	30	21
その他負債	13,933	16,591
未払法人税等	181	160
未払費用	3,464	3,337
前受収益	1,294	1,329
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	912	1,057
リース債務	414	836
その他の負債	7,666	9,868
退職給付引当金	4,438	4,863
役員退職慰労引当金	67	50
睡眠預金払戻損失引当金	456	400
支払承諾	26,793	23,957
負債の部合計	2,030,664	2,067,535
純資産の部		
資本金	57,941	57,941
資本剰余金	32,792	32,792
資本準備金	32,792	32,792
利益剰余金	22,437	26,448
利益準備金	2,155	2,439
その他利益剰余金	20,282	24,009
繰越利益剰余金	20,282	24,009
自己株式	60	62
株主資本合計	113,112	117,120
その他有価証券評価差額金	11,037	3,576
評価・換算差額等合計	11,037	3,576
純資産の部合計	102,074	120,697
負債及び純資産の部合計	2,132,738	2,188,232

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	48,927	45,506
資金運用収益	39,406	36,590
貸出金利息	31,676	29,606
有価証券利息配当金	6,948	6,573
コールローン利息	305	138
買入手形利息	2	-
預け金利息	212	80
その他の受入利息	261	191
役務取引等収益	6,506	6,031
受入為替手数料	1,957	1,871
その他の役務収益	4,549	4,160
その他業務収益	1,933	2,255
外国為替売買益	655	694
商品有価証券売買益	7	4
国債等債券売却益	1,101	1,047
金融派生商品収益	116	279
その他の業務収益	52	229
その他経常収益	1,080	627
株式等売却益	423	153
その他の経常収益	657	474
経常費用	58,013	39,562
資金調達費用	5,368	3,743
預金利息	4,950	3,463
譲渡性預金利息	41	19
コールマネー利息	10	0
債券貸借取引支払利息	2	-
借入金利息	303	243
その他の支払利息	59	16
役務取引等費用	3,520	3,397
支払為替手数料	388	372
その他の役務費用	3,131	3,025
その他業務費用	13,254	959
国債等債券売却損	2,425	131
国債等債券償還損	255	273
国債等債券償却	10,566	552
その他の業務費用	7	1
営業経費	25,154	24,928
その他経常費用	10,715	6,532
貸倒引当金繰入額	892	1,521
貸出金償却	3,653	2,988
株式等売却損	863	368
株式等償却	4,920	1,085
その他の経常費用	385	568
経常利益又は経常損失()	9,086	5,943

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益	1,006	933
固定資産処分益	-	0
償却債権取立益	1,006	932
特別損失	53	135
固定資産処分損	53	135
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	8,133	6,741
法人税、住民税及び事業税	55	52
法人税等調整額	494	1,259
法人税等合計	549	1,311
当期純利益又は当期純損失 ()	8,683	5,430

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	57,941	57,941
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	57,941	57,941
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	32,792	32,792
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,792	32,792
資本剰余金合計		
前期末残高	32,792	32,792
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,792	32,792
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,871	2,155
当期変動額		
剰余金の配当	283	283
当期変動額合計	283	283
当期末残高	2,155	2,439
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	30,668	20,282
当期変動額		
剰余金の配当	1,703	1,703
当期純利益又は当期純損失()	8,683	5,430
当期変動額合計	10,386	3,727
当期末残高	20,282	24,009
利益剰余金合計		
前期末残高	32,540	22,437
当期変動額		
剰余金の配当	1,419	1,419
当期純利益又は当期純損失()	8,683	5,430
当期変動額合計	10,102	4,010
当期末残高	22,437	26,448
自己株式		
前期末残高	41	60
当期変動額		
自己株式の取得	19	2
当期変動額合計	19	2
当期末残高	60	62

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本合計		
前期末残高	123,234	113,112
当期変動額		
剰余金の配当	1,419	1,419
当期純利益又は当期純損失()	8,683	5,430
自己株式の取得	19	2
当期変動額合計	10,121	4,008
当期末残高	113,112	117,120
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,590	11,037
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,447	14,614
当期変動額合計	6,447	14,614
当期末残高	11,037	3,576
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,590	11,037
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,446	14,614
当期変動額合計	6,446	14,614
当期末残高	11,037	3,576
純資産合計		
前期末残高	118,643	102,074
当期変動額		
剰余金の配当	1,419	1,419
当期純利益又は当期純損失()	8,683	5,430
自己株式の取得	19	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,446	14,614
当期変動額合計	16,568	18,622
当期末残高	102,074	120,697

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 17年～50年 その他 3年～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同 左
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれ	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれ

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>と同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は62,841百万円であります。</p>	<p>と同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63,489百万円であります。</p>
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年及び13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（4,863百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年及び13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（4,863百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
		<p>(会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。 (追加情報) 平成22年4月1日付けで退職年金制度の改正を行い、従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金に移行しております。この制度変更による影響は軽微であります。</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左</p>
7. リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>
8. ヘッジ会計の方法	<p>為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>同 左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は414百万円、「その他負債」中の「リース債務」は414百万円増加しております。なお、損益に与える影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ45百万円増加しております。なお、貸借対照表に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,832百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は4,832百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 733百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,883百万円、延滞債権額は44,857百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は28百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,215百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,983百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,845百万円あります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、4,130百万円あります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 733百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,726百万円、延滞債権額は38,948百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は240百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,561百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46,477百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,080百万円あります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,127百万円あります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)												
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">33,299百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">339百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券52,290百万円及びその他の資産55百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は2,119百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、380,581百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが299,308百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">19,793百万円</p> <p>11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は23,669百万円であります。</p> <p>13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、283百万円であります。</p>	有価証券	33,299百万円	担保資産に対応する債務		預金	339百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">35,033百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">332百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券51,134百万円及びその他の資産55百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は1,973百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、399,827百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが311,230百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">20,202百万円</p> <p>11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は24,684百万円であります。</p> <p>13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、283百万円であります。</p>	有価証券	35,033百万円	担保資産に対応する債務		預金	332百万円
有価証券	33,299百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	339百万円												
有価証券	35,033百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	332百万円												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	33	15	-	48	(注)
合計	33	15	-	48	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	48	2	-	51	(注)
合計	48	2	-	51	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引	通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
有形固定資産 1,814百万円	有形固定資産 967百万円
無形固定資産 - 百万円	無形固定資産 - 百万円
合計 1,814百万円	合計 967百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
有形固定資産 1,319百万円	有形固定資産 678百万円
無形固定資産 - 百万円	無形固定資産 - 百万円
合計 1,319百万円	合計 678百万円
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
有形固定資産 - 百万円	有形固定資産 - 百万円
無形固定資産 - 百万円	無形固定資産 - 百万円
合計 - 百万円	合計 - 百万円
期末残高相当額	期末残高相当額
有形固定資産 495百万円	有形固定資産 288百万円
無形固定資産 - 百万円	無形固定資産 - 百万円
合計 495百万円	合計 288百万円
・未経過リース料期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額
1年内 213百万円	1年内 162百万円
1年超 313百万円	1年超 150百万円
合計 526百万円	合計 313百万円
・リース資産減損勘定の期末残高	・リース資産減損勘定の期末残高
- 百万円	- 百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 423百万円	支払リース料 236百万円
リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円	リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円
減価償却費相当額 363百万円	減価償却費相当額 206百万円
支払利息相当額 40百万円	支払利息相当額 23百万円
減損損失 - 百万円	減損損失 - 百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(追加情報) 当事業年度より300万円以下のリース取引については、注記を省略しております。なお、当事業年度において、300万円以下のリース取引における取得価額相当額は325百万円、減価償却累計額相当額は208百万円、未経過リース料年度末残高相当額は124百万円であります。	

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)
子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	733
関連会社株式	-
合計	733

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">28,300百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">7,489百万円</td></tr> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,865百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">9,028百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,637百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">298百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,020百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">53,640百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">24,798百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">28,842百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">-百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">28,842百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.3%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減によるもの</td><td style="text-align: right;">48.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">6.7%</td></tr> </table>	貸倒引当金	28,300百万円	繰越欠損金	7,489百万円	其他有価証券評価差額金	5,865百万円	有価証券評価損	9,028百万円	退職給付引当金	1,637百万円	減価償却	298百万円	その他	1,020百万円	繰延税金資産小計	53,640百万円	評価性引当額	24,798百万円	繰延税金資産合計	28,842百万円	繰延税金負債		繰延税金負債合計	-百万円	繰延税金資産の純額	28,842百万円	法定実効税率	40.3%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4%	住民税均等割等	0.2%	評価性引当額の増減によるもの	48.3%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.7%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">27,230百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">6,797百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">8,123百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,823百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">277百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">964百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">45,215百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">21,131百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">24,084百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">578百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">578百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">23,505百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.3%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減によるもの</td><td style="text-align: right;">19.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">19.4%</td></tr> </table>	貸倒引当金	27,230百万円	繰越欠損金	6,797百万円	有価証券評価損	8,123百万円	退職給付引当金	1,823百万円	減価償却	277百万円	その他	964百万円	繰延税金資産小計	45,215百万円	評価性引当額	21,131百万円	繰延税金資産合計	24,084百万円	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	578百万円	繰延税金負債合計	578百万円	繰延税金資産の純額	23,505百万円	法定実効税率	40.3%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0%	住民税均等割等	0.3%	評価性引当額の増減によるもの	19.2%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.4%
貸倒引当金	28,300百万円																																																																																				
繰越欠損金	7,489百万円																																																																																				
其他有価証券評価差額金	5,865百万円																																																																																				
有価証券評価損	9,028百万円																																																																																				
退職給付引当金	1,637百万円																																																																																				
減価償却	298百万円																																																																																				
その他	1,020百万円																																																																																				
繰延税金資産小計	53,640百万円																																																																																				
評価性引当額	24,798百万円																																																																																				
繰延税金資産合計	28,842百万円																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
繰延税金負債合計	-百万円																																																																																				
繰延税金資産の純額	28,842百万円																																																																																				
法定実効税率	40.3%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4%																																																																																				
住民税均等割等	0.2%																																																																																				
評価性引当額の増減によるもの	48.3%																																																																																				
その他	0.5%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.7%																																																																																				
貸倒引当金	27,230百万円																																																																																				
繰越欠損金	6,797百万円																																																																																				
有価証券評価損	8,123百万円																																																																																				
退職給付引当金	1,823百万円																																																																																				
減価償却	277百万円																																																																																				
その他	964百万円																																																																																				
繰延税金資産小計	45,215百万円																																																																																				
評価性引当額	21,131百万円																																																																																				
繰延税金資産合計	24,084百万円																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
其他有価証券評価差額金	578百万円																																																																																				
繰延税金負債合計	578百万円																																																																																				
繰延税金資産の純額	23,505百万円																																																																																				
法定実効税率	40.3%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0%																																																																																				
住民税均等割等	0.3%																																																																																				
評価性引当額の増減によるもの	19.2%																																																																																				
その他	0.2%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.4%																																																																																				

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	308.45	676.00
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	199.33	79.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	48.53

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	102,074	120,697
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	86,444	86,444
うち優先株式払込金額	百万円	85,025	85,025
うち優先配当額	百万円	1,419	1,419
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	15,630	34,252
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	50,673	50,670

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	8,683	5,430
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,419	1,419
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	1,419	1,419
うち中間優先配当額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	10,102	4,010
普通株式の期中平均株式数	千株	50,681	50,671
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	-	899
うち優先配当額	百万円	-	899
普通株式増加数	千株	-	50,497
うち優先株式	千株	-	50,497

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一回第一種優先株式 (潜在株式数5,000千株) 第三回第三種優先株式 (潜在株式数40,437千株) なお、上記優先株式の概要は、 「第4 提出会社の状況、1 株式 等の状況、(1)株式の総数等」 に記載のとおりであります。	-

3. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,029	753	321	19,461	13,147	496	6,314
土地	10,738	-	-	10,738	-	-	10,738
リース資産	452	561	-	1,014	177	138	836
建設仮勘定	5	468	473	-	-	-	-
その他の有形固定資産	8,059	373	431	8,001	6,877	433	1,123
有形固定資産計	38,286	2,156	1,226	39,215	20,202	1,068	19,013
無形固定資産							
ソフトウェア	2,912	697	855	2,754	1,333	545	1,420
その他の無形固定資産	612	-	0	612	221	2	390
無形固定資産計	3,525	697	856	3,366	1,555	548	1,811
その他	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,788	11,887	5,422	10,365	11,887
一般貸倒引当金	4,429	4,661	-	4,429	4,661
個別貸倒引当金	11,358	7,226	5,422	5,936	7,226
役員退職慰労引当金	67	22	39	-	50
睡眠預金払戻損失引当金	456	400	192	263	400
計	16,312	12,310	5,654	10,629	12,338

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	181	160	181	-	160
未払法人税等	52	52	52	-	52
未払事業税	129	108	129	-	108

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金4,901百万円、他の銀行への預け金7,616百万円であります。

その他の証券 投資信託43,977百万円、外国証券31,559百万円その他であります。

前払費用 営業経費1百万円であります。

未収収益 貸出金利息1,115百万円、有価証券利息904百万円その他であります。

その他の資産 仮払金2,950百万円(現金自動設備の相互利用による立替え金等)、保証金1,973百万円、預金保険機構預託金984百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金7,898百万円、別段預金6,774百万円その他であります。

未払費用 預金利息2,091百万円、営業経費795百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息912百万円、受入保証料411百万円その他であります。

その他の負債 仮受金9,757百万円(現金自動設備の相互利用による支払資金等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	当行所定の算式により1単元当りの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載する(注)
株主に対する特典	「株主優待定期預金」による株主優待制度

(注) 決算公告については、銀行法に基づく電磁的方法により、当行ホームページに掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.chibakogyo-bank.co.jp/toushi/ir/koukoku.html>)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第87期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第88期第1四半期（自 平成21年4月1日至 平成21年6月30日）平成21年8月13日 関東財務局長に提出。

第88期第2四半期（自 平成21年7月1日至 平成21年9月30日）平成21年11月25日 関東財務局長に提出。

第88期第3四半期（自 平成21年10月1日至 平成21年12月31日）平成22年2月12日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 千葉興業銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 義博 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉興業銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉興業銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社千葉興業銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社千葉興業銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月15日

株式会社 千葉興業銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 義博 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉興業銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉興業銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社千葉興業銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社千葉興業銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 千葉興業銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 義博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉興業銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉興業銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月15日

株式会社 千葉興業銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 義博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉興業銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉興業銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。